

令和4年度

定期監査報告書

鴨川市監査委員

* * * 目 次 * * *

第1 監査の概要	1
第2 監査の結果	1
議会事務局	2
企画総務部	
企画政策課	4
総務課	7
財政課	12
管財契約課	15
税務課	17
危機管理課	21
天津小湊支所	23
市民福祉部	
市民生活課	25
環境課	30
環境課清掃センター	32
環境課衛生センター	34
健康推進課	36
福祉課	41
子ども支援課	44
建設経済部	
農林水産課	46
商工観光課	49
都市建設課	52
スポーツ振興課	55
会計課	58
教育委員会	
学校教育課	60
生涯学習課	63
農業委員会事務局	67
選挙管理委員会事務局	70
監査委員事務局	71
水道課	72
国保病院	75
第3 監査の所見(全課共通)	79

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の主眼

各所管の財務に関する事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、また合理的かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、監査を実施した。

3 監査の対象

企画総務部 … 企画政策課・総務課・財政課・管財契約課・税務課・危機管理課・天津小湊支所

市民福祉部 … 市民生活課・環境課・環境課清掃センター・環境課衛生センター・健康推進課・福祉課・子ども支援課

建設経済部 … 農林水産課・商工観光課・都市建設課・スポーツ振興課

教育委員会 … 学校教育課・生涯学習課

議会事務局・会計課・農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・水道課・国保病院

4 監査の実施期日

令和4年10月24日から令和4年11月16日まで

5 監査の方法

本監査を実施するにあたっては、鴨川市監査基準に準拠し、各所管から提出された監査資料と関係諸帳簿との照合・検討、更に関係職員から説明を聴取し、慎重に調査した。

第2 監査の結果

計画された事務事業は、概ね適切に処理されていると認められた。なお、個別の審査概要は次のとおりである。

≪議会事務局≫

- 1 監査の対象 議会事務局
- 2 実施年月日 令和4年11月7日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 庶務係
- (1) 議員の身分、議員報酬、共済その他の給与に関すること。
 - (2) 職員の人事、給与、服務その他身分の取扱いに関すること。
 - (3) 予算、決算及び物品の管理に関すること。
 - (4) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
 - (5) 公印の管守に関すること。
 - (6) 議長会及び議員等の研修に関すること。
 - (7) 儀式交際に関すること。
 - (8) 議場及び議会関係各室の管理に関すること。
 - (9) 議会図書室の管理及び図書の整理保存に関すること。
 - (10) 議員名簿の整備に関すること。
 - (11) 議会史に関すること。
 - (12) 各種資料の収集、調査及び統計に関すること。
 - (13) 情報公開に関すること。
 - (14) 公用自動車の管理に関すること。
 - (15) 他の係に属しない事務に関すること。

- 議事係
- (1) 本会議、委員会、公聴会及び協議会に関すること。
 - (2) 議事日程及び諸般の報告に関すること。
 - (3) 質問通告に関すること。
 - (4) 議案、請願、陳情及び意見書等に関すること。
 - (5) 議決、選挙及び決定事項の通知及び報告に関すること。
 - (6) 議決原本の保管に関すること。
 - (7) 会議録その他会議の記録の調整、編さん及び保管に関すること。
 - (8) 議員及び委員の出欠席に関すること。
 - (9) 議会発案に係る議案の調査に関すること。
 - (10) 議会の傍聴に関すること。
 - (11) 議会報の編集、発行及び配布に関すること。
 - (12) その他議会の議事に関すること。
- 等を主な事務として分掌している。

5 職員の配置状況 (令和4年9月末日現在) (人)

補職名 区 分		局長	次長	係長	主任 応接員	運転手 (再任用)	計
議 会 事 務 局		1	1	2	1	1	6
内 訳	庶 務 係			1	1	1	3
	議 事 係			1			1

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
雑 入	429,000	429,088	174,064	255,024	40.57	40.57
計	429,000	429,088	174,064	255,024	40.57	40.57

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
議 員 人 件 費	122,244,000	68,963,222	56.41	63,028,118	53,280,778
職 員 人 件 費	46,227,000	22,169,478	47.96	22,169,478	24,057,522
議 会 事 務 局 事 務 費	1,551,000	513,741	33.12	481,741	1,037,259
議会運営事業	12,232,000	4,469,240	36.54	3,355,940	7,762,760
計	182,254,000	96,115,681	52.74	89,035,277	86,138,319

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、政務活動費交付金1,530,000円です。

《企画総務部 企画政策課》

1 監査の対象 企画政策課

2 実施年月日 令和4年11月14日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

企画係

- (1) 総合計画の策定、推進及び進行管理に関する事。
- (2) 地方創生の推進の総括に関する事。
- (3) 重要施策の立案及び総合調整に関する事。
- (4) 広域行政に関する事。
- (5) 半島振興法(昭和60年法律第63号)に関する事。
- (6) 総合保養地域整備法(昭和62年法律第71号)に関する事。
- (7) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に関する事。
- (8) 庁議及び所属長会議に関する事。
- (9) ふるさと納税に関する事。
- (10) その他企画調整に関する事。
- (11) 課の庶務に関する事。

住み続けたい
まちづくり係

- (1) 移住政策に関する事。
- (2) 鴨川版 CCRC の推進に関する事。
- (3) 地域公共交通に関する事。

情報政策係

- (1) 情報化計画に係る総合的な企画調整及び進行管理に関する事。
- (2) 自治体 DX の推進に関する事。
- (3) 地域社会のデジタル化に関する事。
- (4) デジタルデバйд対策に関する事。
- (5) 情報セキュリティの確保に関する事。
- (6) イン트라ネットの運用及び維持管理に関する事。
- (7) 社会保障・税番号制度に関する事。
- (8) 統計調査に関する事。
- (9) 情報処理システムの総合的な企画調整に関する事。
- (10) 情報処理システムの運用管理に関する事。
- (11) 情報処理システム適用業務のシステム開発に関する事。
- (12) 情報処理システムに係るデータの保護及び管理に関する事。
- (13) 情報処理システムに係る機器の維持管理に関する事。
- (14) その他情報化推進及び情報処理システムに関する事。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	主任 主事	主事	主任 応接員	計
企 画 政 策 課		1	1	3	1	3	2	1	12
内 訳	企 画 係			1	1	1			3
	住み続けたい まちづくり係			1			1	1	3
	情 報 政 策 係			1		2	1		4

※他に会計年度任用職員1人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫補助金	395,361,000	342,781,000	183,961,900	158,819,100	46.53	53.67
県 補 助 金	11,250,000	0	0	0	0.00	0.00
委 託 金	825,000	373,396	373,396	0	45.26	100.00
寄 附 金	450,000,000	87,055,000	86,888,000	167,000	19.31	99.81
雑 入	17,591,000	1,023,040	1,000,000	23,040	5.68	97.75
計	875,027,000	431,232,436	272,223,296	159,009,140	31.11	63.13

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	95,605,000	45,140,666	47.22	45,140,666	50,464,334
企 画 費	359,638,000	123,718,792	34.40	85,955,676	235,919,208
電子計算費	175,434,000	136,843,239	78.00	55,811,222	38,590,761
統 計 調 査 総 務 費	6,257,000	2,921,147	46.69	2,921,147	3,335,853
基 幹 統 計 調 査 費	801,000	54,595	6.82	54,595	746,405
県委託統計 調 査 費	26,000	24,322	93.55	24,322	1,678
上 水 道 費	15,545,000	15,545,000	100.00	10,365,000	0
計	653,306,000	324,247,761	49.63	200,272,628	329,058,239

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 194,699,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（繰越分）141,510,000 円、ふるさぽーと寄附金 87,055,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（議会費・総務費）24,212,000 円、返礼品（ふるさと納税推進事業）41,228,749 円、コミュニティバス運行委託料 38,050,000 円、電子計算機装置保守委託料（基幹系システム維持管理事業）25,903,494 円、電子計算機装置リース料（基幹系システム維持管理事業）25,559,352 円、税系システムパッケージ使用料 10,560,000 円、電子計算機装置保守委託料（情報系システム維持管理事業）19,966,738 円、電子計算機装置リース料（情報系システム維持管理事業）19,308,144 円、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（水道事業統合推進費）15,545,000 円です。

7 所見(部署別)

本市の地域公共交通については、高齢化の進行等により、重要性が増している一方で、人口減少や自家用車の普及により、利用者数は減少傾向が続き、路線バスは、赤字運行であり、民間路線バスの運行を維持するため、必要な補助を行ない市民等の交通手段の維持確保に努められている。

また、課題となっている公共交通網の維持にかかるコストが大幅な増加傾向であることから、交通事業者や関係機関と連携し、持続可能かつ有効な公共交通網の再編に向けた具体的な検討を行なうこととしており、そのための取り組みが進められるよう要望する。

《企画総務部 総務課》

1 監査の対象 総務課

2 実施年月日 令和4年11月16日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

行政係

- (1) 市議会の招集及び市議会との連絡調整に関する事。
- (2) 議案の調製に関する事。
- (3) 市の境界及び字区域に関する事。
- (4) 行政組織機構に関する事。
- (5) 他の執行機関との連絡調整に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 公印事務の総括に関する事。
- (8) 条例、規則及び諸規程の制定改廃に関する事。
- (9) 文書の収受及び発送に関する事。
- (10) 文書の管理及び書庫の管理に関する事。
- (11) 市政情報コーナーに関する事。
- (12) 情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関する事。
- (13) 情報公開及び個人情報保護審査会に関する事。
- (14) パブリックコメントに関する事。
- (15) 附属機関等の総括に関する事。
- (16) 指定管理者制度の総括に関する事。
- (17) 内部統制の総括に関する事。
- (18) 行政手続の総括に関する事。
- (19) 訟務及び行政不服審査の総括に関する事。
- (20) 法律問題に関する事。
- (21) 不当要求行為等の防止に関する事。
- (22) 固定資産評価審査委員会に関する事。
- (23) 他の課の所掌に属さない事。
- (24) 課の庶務に関する事。

人事係

- (1) 職員の任免、進退、身分、賞罰及び服務に関する事。
- (2) 職員の定数及び配置に関する事。
- (3) 職員の選考及び試験に関する事。
- (4) 職員の転任試験に関する事。
- (5) 職員の人事評価に関する事。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (7) 本庁総合窓口の週休日等における職員の勤務割振りに関する事。
- (8) 職員の健康管理に関する事。
- (9) 職員の福利厚生に関する事。
- (10) 職員互助会に関する事。
- (11) 職員の安全衛生管理に関する事。
- (12) 職員の公務災害補償に関する事。
- (13) 職員の研修に関する事。
- (14) 職員団体に関する事。
- (15) 旅費に関する事。
- (16) 千葉県市町村職員共済組合に関する事。
- (17) 千葉県市町村総合事務組合に関する事。
- (18) 千葉県市町村公平委員会に関する事。
- (19) 会計年度任用職員の任用及び処遇の総括に関する事。
- (20) 特別職報酬等審議会に関する事。

(21) その他人事管理に関すること。

秘書係

- (1) 行幸、行啓及び御成等に関すること。
- (2) 市長及び副市長の秘書に関すること。
- (3) 名誉市民に関すること。
- (4) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
- (5) 市長会に関すること。
- (6) 人権擁護委員に関すること。
- (7) 北方領土問題に関すること。
- (8) 男女共同参画に関すること。
- (9) 市民相談室に関すること。
- (10) 行政相談委員に関すること。
- (11) その他秘書に関すること。

広報広聴係

- (1) 広報紙等の編集、発行及び配布に関すること。
 - (2) 市民からの意見聴取に関すること。
 - (3) シティプロモーションに関すること。
 - (4) 市勢要覧の編集及び発行に関すること。
 - (5) 市政の周知宣伝に関すること。
 - (6) 報道に関する事務の総合調整に関すること。
 - (7) ホームページによる情報の管理に関すること。
 - (8) 都市宣言に関すること。
 - (9) 市のシンボルに関すること。
 - (10) その他広報広聴に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分		課長	主幹 (室長)	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主任 運転手	主事	保健師 (再任用)	計
総 務 課		1	1	1	4	1	2	2	1	1	1	13
内 訳	人 事 係				1		1	1			1	4
	行 政 係				1		1	1		1		4
	秘 書 係				1				1			2
	広報広聴係				1	1						2

※他に、会計年度任用職員4人(都市建設課、学校教育課、健康推進課、天津小湊支所に配属)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総 手 数 務 料	2,000	1,200	1,200	0	60.00	100.00
総 務 費 金 委 託	650,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	2,680,000	1,414,594	1,339,594	75,000	49.98	94.70
計	3,332,000	1,415,794	1,340,794	75,000	40.24	94.70

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一 般 管 理 費	157,561,000	79,573,856	50.50	73,985,246	77,987,144
人 事 管 理 費	506,252,000	447,078,266	88.31	248,736,792	59,173,734
広 報 広 聴 費	11,649,000	6,068,622	52.10	5,146,122	5,580,378
財 産 管 理 費	593,000	531,520	89.63	137,500	61,480
税 務 総 務 費	33,000	3,680	11.15	3,680	29,320
計	676,088,000	533,255,944	78.87	328,009,340	142,832,056

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、刊行物等有料広告掲載料 880,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、職員共済組合追加費用 22,316,976 円、会計年度任用職員社会保険料 22,225,957 円、千葉県総合事務組合負担金 394,870,948 円です。

7 市職員数調

(令和4年9月末日現在)

(人)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
行 政 職	5	24	30	84	32	76	36	17	304
教 育 職						9	66		75
医療職(一)						2	3	3	8
医療職(二)				6	2	2	5		15
医療職(三)				3	10	5	30	2	50
企 業 職		1	1	7	2	3		1	15
計 467 人									
富津市への派遣職員1人を含む									
派遣4人(安房郡市広域市町村圏事務組合3人・千葉県後期高齢者医療広域連合1人)									
合計 471 人									

※再任用短時間勤務職員を除く。

8 各種研修参加人数

(令和4年9月末日現在)

(人)

自治 研 修 セ ン タ ー	実務遂行 能力開発 コース	固定資産税課税研修	1
		固定資産税(土地)研修	1
		固定資産税(家屋)研修	1
		人事評価者研修	1
		市町村税(基礎)研修	1
		財務事務基礎研修	1
	新しい時代 に対応した 能力開発 コース	環境行政研修	1
	公務員とし ての基礎能 力開発コー ス		
	管理職に必 用な能力開 発コース	課長研修 課長補佐研修	5 5
	講座・セミ ナー	事務ミス防止講座	1

千葉県 主催	安房地域行政対象暴力対策研 修	6
広域市町 村圏事務 組合	再任用研修 新規採用職員研修 初級職員研修 係長研修	1 16 4 7
市 主 催	新規採用職員研修	14
研修修了者合計		66

9 所見(部署別)

行政組織改革、人事管理や職員定数の適正化などに鋭意取り組まれている。また、職員研修会等への積極的な参加を推進し資質向上やスキルアップに努めている。

一方、職員の多くは、長期化する新型コロナウイルス感染症が影響する中、通常の事務事業に加え、コロナ禍における新型コロナウイルス感染症対策や、経済への影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るための各種事業等に取り組まれている。

この様なことから、職員の業務量は、増加傾向となり職員への負担が大きくなっており、各所属における現状把握を行うとともに、職員に寄り添い、各所属からの意見や相談を踏まえた人員配置の調整や見直し等に取り組み、働きやすい職場環境となるよう努められたい。

<<企画総務部 財政課>>

1 監査の対象 財政課

2 実施年月日 令和4年11月14日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

財政係
 (1) 予算の編成及び執行調査に関すること。
 (2) 市債及び一時借入金に関すること。
 (3) 税外歳入の総括に関すること。
 (4) 財政計画並びに財政事情等の作成及び公表に関すること。
 (5) 基金の総括に関すること。
 (6) 指定金融機関等の指定に関すること。
 (7) その他財政に関すること。
 (8) 課の庶務に関すること。

行財政改革係
 (1) 行財政改革の推進及び総合調整に関すること。
 (2) 行政評価に関すること。
 (3) 事務事業の見直し及び業務改善に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	計
財政課		1	1	2	1	1	2	8
内 訳	財政係			1		1	2	4
	行財政改革係			1	1			2

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B－C	収入率	
					対予算	対調定
地 方 譲 与 税	154,139,000	38,290,000	38,290,000	0	24.84	100.00
利子割交付金	1,997,000	967,000	967,000	0	48.42	100.00
配当割交付金	26,719,000	5,813,000	5,813,000	0	21.76	100.00
株 式 等 譲 渡 所得割交付金	21,953,000	0	0	0	0.00	0.00
法 人 事 業 税 交 付 金	48,548,000	38,728,000	38,728,000	0	79.77	100.00
地 方 消 費 税 交 付 金	879,384,000	455,731,000	455,731,000	0	51.82	100.00
ゴ ル フ 場 利用税交付金	13,692,000	5,310,865	5,310,865	0	38.79	100.00
環 境 性 能 割 交 付 金	27,646,000	6,603,000	6,603,000	0	23.88	100.00
地 方 特 例 交 付 金	17,000,000	16,911,000	16,911,000	0	99.48	100.00
地 方 交 付 税	4,862,507,000	3,101,574,000	3,101,574,000	0	63.79	100.00
県 支 出 金	7,246,000	0	0	0	0.00	0.00
財 産 収 入	7,920,000	4,044,707	4,044,707	0	51.07	100.00
繰 入 金	1,431,018,000	0	0	0	0.00	0.00
繰 越 金	1,017,090,191	1,017,090,743	1,017,090,743	0	100.00	100.00
諸 収 入	14,300,000	7,052,658	7,052,658	0	49.32	100.00
市 債	1,227,848,000	394,242,000	394,242,000	0	32.11	100.00
計	9,759,007,191	5,092,357,973	5,092,357,973	0	52.18	100.00

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一 般 管 理 費	64,724,000	30,968,226	47.85	30,968,226	33,755,774
財 政 管 理 費	43,628,000	5,567,144	12.76	937,948	38,060,856
財 産 管 理 費	442,960,000	4,044,707	0.91	4,044,707	438,915,293
企 画 費	450,000,000	0	0.00	0	450,000,000
社会福祉総務費	262,038,000	195,544,000	74.62	195,544,000	66,494,000
老 人 福 祉 費	855,772,000	331,768,000	38.77	331,768,000	524,004,000
上 水 道 費	50,000,000	0	0.00	0	50,000,000
病 院 費	181,018,000	0	0.00	0	181,018,000
教育総務費	50,000	0	0.00	0	50,000
社会教育費	116,000	0	0.00	0	116,000
公 債 費	1,999,225,000	1,000,556,623	50.05	1,000,530,223	998,668,377
予 備 費	6,999,000	0	0.00	0	6,999,000
計	4,356,530,000	1,568,448,700	36.00	1,563,793,104	2,788,081,300

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、地方消費税交付金 455,731,000 円、普通交付税 3,101,556,000 円、前年度繰越金 870,078,552 円、繰越事業費等充当財源繰越額 145,512,191 円、一般廃棄物中継施設整備事業債(繰越分)373,300,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金 195,544,000 円、介護保険特別会計繰出金 331,768,000 円、長期債元金 961,834,790 円、長期債利子 38,695,433 円です。

≪企画総務部 管財契約課≫

1 監査の対象 管財契約課

2 実施年月日 令和4年11月14日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

管財係

- (1) 市庁舎及び機械設備等の維持管理に関する事。
- (2) 普通財産の取得、処分及び管理に関する事。
- (3) 市有財産の登記に関する事。
- (4) 市有財産及び市有自動車の保険に関する事。
- (5) 物品(工事用材料を除く。)の調達及び管理並びに不用品の処分に関する事。
- (6) 財産台帳の整備及び保管に関する事。
- (7) 財産区に関する事。
- (8) その他市有財産に関する事。
- (9) 課の庶務に関する事。

契約係

- (1) 指名業者の登録及び資格審査に関する事。
- (2) 建設工事等入札参加業者選定審査会に関する事。
- (3) 工事等に係る入札及び契約に関する事。
- (4) 工事の検査及び物品の検収に関する事。
- (5) その他契約に関する事。

公共施設

マネジメント室

- (1) 公共施設の整備等の総括に関する事。
- (2) 遊休施設の活用等の総括に関する事。
- (3) 市民会館に関する事。

 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分		課長	課長 補佐	室長	係長	副主査	主事	計
管 財 契 約 課		1	2	(1)	1 (1)	2	2	8 (2)
内 訳	管 財 係				(1)		1	1 (1)
	契 約 係				1	1		2
	公 共 施 設 マネジメント室			(1)		1	1	2 (1)

※ ()内は、兼務数。他に会計年度任用職員2人(本庁用務員)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	351,000	208,580	97,910	110,670	27.89	46.94
財産収入	11,745,000	10,399,208	2,814,397	7,584,811	23.96	27.06
繰入金	220,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	10,226,000	7,109,097	1,434,662	5,674,435	14.03	20.18
計	22,542,000	17,716,885	4,346,969	13,369,916	19.28	24.54

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	60,530,000	28,472,345	47.04	28,472,345	32,057,655
財産管理費	162,801,000	119,912,175	73.66	42,657,439	42,888,825
計	223,331,000	148,384,520	66.44	71,129,784	74,946,480

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、土地貸付料 3,959,857 円、損害保険災害共済金 7,049,099 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費 7,284,791 円、警備業務委託料 12,144,000 円、廃棄物等処分委託料 22,204,336 円、設計委託料 13,420,000 円、土地借上料 8,404,230 円です。

7 所見(部署別)

本市では、公民館11館と類似施設としてコミュニティセンター小湊、小湊さとうみ学校、これらに併設される出張所等のあり方と、公共施設の集約化に向けた具体的な方針として「鴨川市公民館等再編方針」の原案が示された。

今後は、市民の皆様をはじめとする関係者の方々から意見を伺い、健全な財政を保つため老朽化の著しい施設の状況を踏まえ、具体的な対応を図り、過大となっている公共施設については、本市の財政規模に見合った施設規模となるよう、行政サービスの質を維持しつつ施設の集約、複合化等の検討を行い、適正配置に向けて一層尽力されるよう要望する。

《企画総務部 税務課》

1 監査の対象 税務課

2 実施年月日 令和4年11月15日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

市民税係

- (1) 市県民税の申告受付に関する事。
- (2) 市県民税の賦課調定及び調査に関する事。
- (3) 法人市民税の申告受付に関する事。
- (4) 法人市民税の賦課調定及び調査に関する事。
- (5) 自動車の臨時運行許可に関する事。
- (6) 軽自動車税の申告受付に関する事。
- (7) 軽自動車税の賦課調定及び調査に関する事。
- (8) 軽自動車等の登録及び廃車の異動処理に関する事。
- (9) 原動機付自転車等の標識交付及び返納に関する事。
- (10) 市たばこ税の申告受付に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課調定及び調査に関する事。
- (12) 入湯税の申告受付に関する事。
- (13) 入湯税の賦課調定及び調査に関する事。
- (14) 鉦産税の申告受付に関する事。
- (15) 鉦産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (16) 国民健康保険税(基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び第2号被保険者に係る介護納付金課税額をいう。)の賦課調定及び調査に関する事。
- (17) 諸証明書の交付事務に関する事。
- (18) 課専用公印の管守に関する事。
- (19) 課の庶務に関する事。

固定資産税係

- (1) 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (2) 固定資産税不均一課税の賦課調定及び調査に関する事。
- (3) 減額、免除申請に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
- (4) 非課税申告の受付に関する事。
- (5) 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事。
- (6) 償却資産の申告受付に関する事。
- (7) 土地及び家屋の異動処理に関する事。
- (8) 相続人代表者の届出、納税管理人の申告受付に関する事。
- (9) 特別土地保有税に関する事。
- (10) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (11) 台帳及び公図等の閲覧並びに縦覧に関する事。
- (12) 固定資産評価員に関する事。
- (13) 諸証明書の交付事務に関する事。

納税推進室

- (1) 市税、国民健康保険税等の収納管理に関する事。
- (2) 市税、国民健康保険税等の納税督促及び滞納処分に関する事。
- (3) 市税、国民健康保険税等の督促及び催告に関する事。
- (4) 市税、国民健康保険税等の徴収推進に関する事。
- (5) 市税、国民健康保険税等の欠損処分に関する事。
- (6) 市税、国民健康保険税等の徴収の猶予に関する事。
- (7) 市税、国民健康保険税等の高額滞納者及び徴収困難者の徴収事務に関する事。

- こと。
- (8) 徴収補助員に関すること。
 - (9) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
 - (10) 納税相談に関すること。
 - (11) 納税思想の普及に関すること。
 - (12) 過誤納金及び償還金支払事務に関すること。
 - (13) 口座振替に関すること。
 - (14) 県税取扱い交付金に関すること。
 - (15) 諸証明書の交付事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

区 分 \ 補職名		課長	課長 補佐	室長	係長	主査	主任 主事	主事	計
税 務 課		1	2	(1)	2	5	4 (うち再任用1)	6	21 (1)
内 訳	市 民 税 係				1	2	1	2	6
	固定資産税係				1		2	3	6
	納 税 推 進 室			(1)		4	1 (再任用)	1	6 (1)

※ ()内は、兼務数。他に会計年度任用職員1人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B—C	収入率	
					対予算	対調定
市 税	4,124,809,000	4,410,529,371	2,670,300,941	1,740,228,430	64.74	60.54
市 民 税	1,724,500,000	1,849,149,107	923,884,176	925,264,931	53.57	49.96
固定資産税	2,001,033,000	2,259,621,487	1,463,669,188	795,952,299	73.15	64.77
軽自動車税	117,000,000	131,094,500	115,433,500	15,661,000	98.66	88.05
市たばこ税	227,000,000	132,648,627	132,648,627	0	58.44	100.00
特 別 土 地 保 有 税	1,000	2,731,300	0	2,731,300	0.00	0.00
入 湯 税	55,275,000	35,284,350	34,665,450	618,900	62.71	98.25
使用料及び手数料	1,800,000	1,632,850	1,585,700	47,150	88.09	97.11
県 支 出 金	56,000,000	61,283,694	47,040,444	14,243,250	84.00	76.76
諸 収 入	3,502,000	4,448,542	4,448,542	0	127.03	100.00
延滞金,加算金 及 び 過 料	3,500,000	4,443,142	4,443,142	0	126.95	100.00
雑 入	2,000	5,400	5,400	0	270.00	100.00
計	4,186,111,000	4,477,894,457	2,723,375,627	1,754,518,830	65.06	60.82

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A—B
税 務 総 務 費	183,259,000	111,873,901	61.05	64,784,111	71,385,099
賦 課 徴 収 費	25,507,000	16,445,066	64.47	15,983,017	9,061,934
計	208,766,000	128,318,967	61.47	80,767,128	80,447,033

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、個人市民税(現年度課税分)1,625,445,519 円、固定資産税(現年度課税分)2,140,744,500 円です。

・支出負担行為の主なものは、標準宅地鑑定評価委託料 15,692,424 円、土地評価業務委託料 9,526,000 円、固定資産税課税基礎資料整備委託料 11,330,000 円、市税等過誤納還付金 13,951,383 円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国民健康保険税	713,213,000	912,435,132	309,869,082	602,566,050	43.45	33.96
諸 収 入	2,000,000	1,554,866	1,554,866	0	77.74	100.00
計	715,213,000	913,989,998	311,423,948	602,566,050	43.54	34.07

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
賦 課 徴 収 費	4,675,000	3,041,293	65.05	3,041,293	1,633,707
一 般 被 保 険 者 保 険 税 還 付 金	4,000,000	1,456,100	36.40	1,456,100	2,543,900
退職被保険者等 保 険 税 還 付 金	50,000	0	0.00	0	50,000
一 般 被 保 険 者 保 険 税 還 付 加 算 金	50,000	2,700	5.40	2,700	47,300
退職被保険者等 保 険 税 還 付 加 算 金	10,000	0	0.00	0	10,000
一 般 被 保 険 者 保 険 税 延 滞 金 還 付 金	10,000	0	0.00	0	10,000
計	8,795,000	4,500,093	51.17	4,500,093	4,294,907

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、一般被保険者国民健康保険税 912,069,361 円です。

・支出負担行為の主なものは、システム改修委託料 1,727,000 円、一般被保険者保険税過誤納還付金 1,456,100 円です。

<<企画総務部 危機管理課>>

1 監査の対象 危機管理課

2 実施年月日 令和4年11月16日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

防災危機
管理係
 (1) 危機管理に係る総合調整に関する事。
 (2) 危機管理に係る指針に関する事。
 (3) 防災計画に関する事。
 (4) 防災会議に関する事。
 (5) 防災訓練に関する事。
 (6) 自主防災組織に関する事。
 (7) 防災行政無線に関する事。
 (8) 災害対策に関する事。
 (9) 災害時における相互援助に関する事。
 (10) り災証明に関する事。
 (11) 国民保護法制に係る総合調整に関する事。
 (12) その他防災に関する事。
 (13) 課の庶務に関する事。

消防生活
安全係
 (1) 消防団の組織及び運営に関する事。
 (2) 消防委員会に関する事。
 (3) 消防計画の作成に関する事。
 (4) 消防団員等の公務災害補償に関する事。
 (5) 消防団員の福利厚生及び退職報奨金に関する事。
 (6) 消防施設の維持管理に関する事。
 (7) 交通、防犯その他市民の安全対策に係る計画及び調整に関する事。
 (8) 交通、防犯その他市民の安全に考慮した生活環境の整備及び促進に関する事。
 (9) 交通、防犯その他の市民の安全対策関係機関との連絡調整に関する事。
 (10) 交通災害共済事業に関する事。
 (11) 公印の管守に関する事。
 (12) その他消防及び交通防犯、安全対策に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分		課長	課長 補佐	係長	副主査	主事	計
危機管理課		1	1	2	1	2	7
内 訳	防災危機 管理係			1	1	1	3
	消防生活 安全係			1		1	2

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
交通安全対策 特別交付金	4,004,000	1,867,000	1,867,000	0	46.63	100.00
消 防 使 用 料	3,000	0	0	0	0.00	0.00
消 防 費 県 補 助 金	5,000,000	0	0	0	0.00	0.00
消防費寄附金	500,000	500,000	500,000	0	100.00	100.00
雑 入	3,360,000	171,000	165,000	6,000	4.91	96.49
計	12,867,000	2,538,000	2,532,000	6,000	19.68	99.76

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一 般 管 理 費	51,755,000	24,464,039	47.27	24,464,039	27,290,961
交 通 安 全 防 犯 対 策 費	22,203,000	10,054,393	45.28	10,054,393	12,148,607
常 備 消 防 費	708,115,000	708,115,000	100.00	472,077,000	0
非常備消防費	57,226,000	19,314,843	33.75	19,283,163	37,911,157
消 防 施 設 費	11,683,000	1,888,174	16.16	1,108,754	9,794,826
災 害 対 策 費	71,769,000	51,218,799	71.37	6,424,209	20,550,201
計	922,751,000	815,055,248	88.33	533,411,558	107,695,752

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、交通安全対策特別交付金 1,867,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金 708,115,000 円、消防団員退職報償金支給事務負担金 12,727,640 円、防災行政無線屋外拡声子局等更新工事 15,180,000 円、防災行政無線中継局更新工事 17,787,000 円です。

《企画総務部 天津小湊支所》

1 監査の対象 天津小湊支所

2 実施年月日 令和4年11月9日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

庶務係

- (1) 支所事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の収受発送に関する事。
- (3) 支所庁舎及び敷地の維持管理に関する事。
- (4) 本庁との連絡調整に関する事。
- (5) 支所で管理する市有自動車に関する事。
- (6) コミュニティセンター小湊に関する事。
- (7) 天津小湊地区内(以下「地区内」という。)のコミュニティ集会施設の中期的な運営体制に関する事。
- (8) 四方木ふれあい館に関する事。
- (9) 地区内市道等の維持管理に関する事。
- (10) 会計年度任用職員の指揮監督に関する事。
- (11) その他支所の庶務に関する事。

総合窓口係

- (1) 戸籍法(昭和22年法律第224号)及び住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく届出に関する事。
 - (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
 - (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
 - (4) 公的個人認証に関する事。
 - (5) 個人番号カードの交付及び諸届出に関する事。
 - (6) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
 - (7) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
 - (8) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
 - (9) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
 - (10) 市税及び税外収入の収納に関する事。
 - (11) 収入証紙の売りさばきに関する事。
 - (12) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
 - (13) 税務諸証明書等の交付に関する事。
 - (14) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
 - (15) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
 - (16) 母子、成人保健事業に関する事。
 - (17) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
 - (18) 粗大ごみ処理券等に関する事。
 - (19) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
 - (20) 専用公印の管守に関する事。
 - (21) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分	支所長	次長	係長	主査	主任 用務員	計
天津小湊支所	1	1		1	1	4
庶務係		1				1
総合窓口係			(1)	1		1
コミュニティ センター小湊					1	1

※()内は兼務数。他に会計年度任用職員4人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務使用料	244,000	118,030	7,360	110,670	3.02	6.24
計	244,000	118,030	7,360	110,670	3.02	6.24

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出行為負担 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
支所及び出張所費	50,366,000	24,817,716	49.27	19,874,424	25,548,284
コミュニティ振興費	592,000	531,880	89.84	240,000	60,120
道路橋梁維持費	3,663,000	1,260,162	34.40	1,255,929	2,402,838
計	54,621,000	26,609,758	48.72	21,370,353	28,011,242

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、光熱水費 1,764,754 円、空調設備改修工事 2,629,000 円です。

《市民福祉部 市民生活課》

1 監査の対象 市民生活課

2 実施年月日 令和4年11月15日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

市民係

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- (2) 印鑑に関すること。
- (3) 外国人に係る届出等に関すること。
- (4) 公的個人認証に関すること。
- (5) 個人番号カードに関すること。
- (6) 犯罪人名簿等に関すること。
- (7) 人口動態調査に関すること。
- (8) 相続税法(昭和 25 年法律第 73 号)第 58 条に規定する税務署長への通知に関すること。
- (9) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関すること。
- (10) 自衛官の募集事務に関すること。
- (11) 電送機器の管理に関すること。
- (12) 総合窓口に関すること。
- (13) 出張所に関すること。
- (14) 郵便局への事務委託に関すること。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関すること。
- (16) 旅券の発給申請の受理、交付等に関すること。
- (17) 課専用公印の管守に関すること。
- (18) 課の庶務に関すること。

保険年金係

- (1) 国民健康保険特別会計に関すること。
- (2) 国民健康保険の資格の取得及び喪失に関すること。
- (3) 国民健康保険診療報酬に関すること。
- (4) 療養の給付及び療養費に関すること。
- (5) 出産育児一時金、葬祭費等の支給に関すること。
- (6) 国民健康保険の趣旨普及に関すること。
- (7) 国民健康保険運営協議会に関すること。
- (8) 国民年金の資格の取得及び喪失に関すること。
- (9) 国民年金の給付に関すること。
- (10) 福祉年金に関すること。
- (11) 後期高齢者医療特別会計に関すること。
- (12) 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- (13) 人間ドックの利用助成に関すること。
- (14) その他国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関すること。

協働推進係

- (1) 自治組織及び市政協力員に関すること。
- (2) 認可地縁団体に関すること。
- (3) 地域コミュニティの推進に関すること。
- (4) NPO 活動その他市民活動の支援に関すること。
- (5) 公益活動支援事業に関すること。
- (6) 姉妹都市交流に関すること。
- (7) 国際化の推進に関すること。
- (8) 国際交流協会に関すること。
- (9) 結婚支援に関すること。
- (10) その他市民協働及び交流推進に関すること。

- 吉尾出張所 (1) 戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出に関する事。
- 江見出張所 (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
- 小湊出張所 (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
- (4) 埋火葬(改葬)許可証の交付に関する事。
- (5) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
- (6) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
- (7) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
- (8) 市税及び税外収入の収納に関する事。
- (9) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
- (10) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
- (11) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
- (12) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
- (13) 粗大ごみ処理券等に関する事。
- (14) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関する事。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (16) 専用公印の管守に関する事。
- (17) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 応接員	計
市 民 生 活 課		1	1	3	4	5	6	1	1	22
内 訳	市 民 係			1	1	3	2			7
	保険年金係			1	2	1	3			7
	協働推進係			1			1	1		3
	吉尾出張所 江見出張所 小湊出張所				1	1			1	3

※他に会計年度任用職員17人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	14,174,000	6,634,600	6,141,850	492,750	43.33	92.57
国庫支出金	49,860,000	5,638,000	3,856,000	1,782,000	7.73	68.39
県支出金	215,365,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	1,810,000	1,210,000	110,000	1,100,000	6.08	9.09
計	281,209,000	13,482,600	10,107,850	3,374,750	3.59	74.97

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	76,041,000	31,090,237	40.89	28,195,167	44,950,763
戸籍住民基本台帳費	132,002,000	67,163,846	50.88	54,325,893	64,838,154
社会福祉費	524,015,000	493,374,757	94.15	260,643,775	30,640,243
国民年金事務取扱費	5,582,000	2,660,321	47.66	2,660,321	2,921,679
計	737,640,000	594,289,161	80.57	345,825,156	143,350,839

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、戸籍証明等手数料 6,634,600 円、拠出年金事務費交付金 5,156,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金 445,990,000 円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 19,049,422 円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	191,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	3,056,360,000	3,001,956,496	1,364,374,000	1,637,582,496	44.64	45.45
繰入金	262,058,000	195,544,000	195,544,000	0	74.62	100.00
繰越金	30,835,000	30,835,442	30,835,442	0	100.00	100.00
諸収入	5,287,000	2,150,816	1,117,393	1,033,423	21.13	51.95
計	3,354,731,000	3,230,486,754	1,591,870,835	1,638,615,919	47.45	49.28

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	8,709,000	4,441,025	50.99	3,031,225	4,267,975
保険給付費	3,012,780,000	1,218,225,671	40.44	1,214,239,521	1,794,554,329
国民健康保険 事業費納付金	998,516,000	976,711,281	97.82	253,964,281	21,804,719
共同事業拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
保健事業費	38,335,000	15,539,705	40.54	7,730,826	22,795,295
基金積立金	1,000	0	0.00	0	1,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
諸支出金	971,000	0	0.00	0	971,000
予備費	1,835,000	0	0.00	0	1,835,000
計	4,061,149,000	2,214,917,682	54.54	1,478,965,853	1,846,231,318

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、保険給付費等交付金(普通交付金) 2,992,054,496 円、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)103,950,000 円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 52,725,000 円、財政安定化支援事業繰入金 31,833,000 円、前年度繰越金 30,835,442 円です。

・ 支出負担行為の主なものは、一般被保険者診療報酬 1,013,362,662 円、一般被保険者高額療養費 193,931,521 円、一般被保険者医療給付費納付金 667,589,193 円、一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 219,264,394 円、介護納付金 89,857,694 円です。

(後期高齢者医療特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
後期高齢者医療保険料	432,218,000	456,588,200	187,851,000	268,737,200	43.46	41.14
繰入金	133,287,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	1,800,000	1,800,730	1,800,730	0	100.04	100.00
諸収入	10,114,000	609,100	609,100	0	6.02	100.00
計	577,419,000	458,998,030	190,260,830	268,737,200	32.95	41.45

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	16,147,000	8,880,674	55.00	3,096,276	7,266,326
後期高齢者医療 広域連合納付金	557,583,000	106,004,900	19.01	106,004,900	451,578,100
諸支出金	2,689,000	730,700	27.17	730,700	1,958,300
予備費	1,000,000	0	0.00	0	1,000,000
計	577,419,000	115,616,274	20.02	109,831,876	461,802,726

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、特別徴収保険料(現年度分)234,773,800円、普通徴収保険料(現年度分)190,107,500円です。

・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療保険料等負担金 106,004,900円です。

7 所見(部署別)

国では、行政のデジタル化を推進するため、令和4年度末には、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しており、本市においても、申請受付については、延長業務や公民館での出張受付を行う等、交付体制の強化に鋭意取り組まれている。

今後も、より一層の積極的な普及促進を図り、マイナンバーカード普及率の向上に努められたい。

<<市民福祉部 環境課>>

1 監査の対象 環境課

2 実施年月日 令和4年11月11日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 環境保全係
- (1) 環境基本計画及び環境施策の計画に関すること。
 - (2) 公害関係法令等に基づく規制及び指導に関すること。
 - (3) 公害防止対策及び調査、啓発に関すること。
 - (4) 公害苦情及び陳情等の処理に関すること。
 - (5) 環境審議会に関すること。
 - (6) 合併処理浄化槽の普及に関すること。
 - (7) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
 - (8) 畜犬対策及び狂犬病予防等に関すること。
 - (9) 公衆浴場確保対策に関すること。
 - (10) 生活環境美化等に係る市民活動の推進に関すること。
 - (11) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関すること。
 - (12) 墓地等の経営許可等に関すること。
 - (13) 地球温暖化防止の啓発に関すること。
 - (14) 廃棄物の不法投棄等の防止に関すること。
 - (15) 火葬場に関すること。
 - (16) その他環境保全に関すること。
 - (17) 課の庶務に関すること。

- 廃棄物対策係
- (1) 一般廃棄物の処理計画に関すること。
 - (2) 廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関すること。
 - (3) 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可に関すること。
 - (4) 浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - (5) リサイクルの推進に関すること。
 - (6) 公共用トイレの維持及び管理に関すること。
 - (7) 花壇等の維持及び管理に関すること。
 - (8) 公共施設等の美化に係る連絡調整に関すること。
 - (9) その他廃棄物対策に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主事	主任 技能員	計
環 境 課		1	1	2	1	2	1	1	9
内 訳	環 境 保 全 係			1	1	1			3
	廃 棄 物 対 策 係			1		1	1	1	4

※他に会計年度任用職員7人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使 用 料	147,000	85,111	59,596	25,515	40.54	70.02
手 数 料	2,286,000	1,498,850	1,479,700	19,150	64.73	98.72
証 紙 収 入	59,200,000	31,507,000	31,388,200	118,800	53.02	99.62
国 庫 支 出 金	65,791,000	0	0	0	0.00	0.00
県 支 出 金	7,424,000	574,723	0	574,723	0.00	0.00
計	134,848,000	33,665,684	32,927,496	738,188	24.42	97.81

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
保 健 衛 生 費	107,390,000	93,214,056	86.80	52,579,184	14,175,944
清 掃 費	463,403,000	215,436,424	46.49	193,345,309	247,966,576
計	570,793,000	308,650,480	54.07	245,924,493	262,142,520

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物処理手数料 31,507,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金(火葬場運営費) 66,149,000 円、花壇等維持管理業務委託料 10,240,982 円、クリーンステーション鴨川整備委託料 203,222,615 円です。

7 所見(部署別)

ごみ処理については、令和4年9月から、ごみの積替えのための一般廃棄物中継施設が稼働開始され、可燃ごみについて、民間処理施設へ外部搬出し処理されている。令和9年度に、富津市の(株)上総安房クリーンシステムの供用開始が計画されており、限られた期間の中で、将来にわたり、持続可能な廃棄物の適正処理を確保するため、君津地域及び安房地域の7市町が連携を図り、ごみ処理広域化、ごみ処理施設の集約化に向け、遺漏のないよう、調整、協議等に引き続き取り組まれ、安定的なごみ処理体制の構築に努められたい。

≪市民福祉部 環境課清掃センター≫

1 監査の対象 環境課清掃センター

2 実施年月日 令和4年11月7日

3 実施場所 鴨川清掃センター会議室

4 分掌事務

庶務係 (1) 廃棄物持込処理手数料の収納に関すること。
 (2) 施設の運営に関すること。
 (3) 専用公印の管守に関すること。
 (4) その他清掃センターの庶務に関すること。

収集係 (1) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。(3)において同じ。)の収集運搬に関する
 こと。
 (2) 収集車両の維持管理に関すること。
 (3) 一般廃棄物の再資源化のための処理に関すること。

処理係 (1) ごみ焼却施設の運転及び維持管理に関すること。
 (2) 最終処分場の運転及び維持管理に関すること。
 (3) 各種機器の記録、統計及び分析に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		所長	次長	主査	主任 運転手	主任 操機員	運 転 手 (再任用)	操 機 員 (再任用)	計
鴨 川 清 掃 セ ン タ ー		1	1	1	8	6	2	1	20
内 訳	庶 務 係			1					1
	収 集 係				6		2		8
	処 理 係				2	6		1	9

※他に会計年度任用職員 15人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B－C	収入率	
					対予算	対調定
手 数 料	60,000,000	30,785,390	25,910,620	4,874,770	43.18	84.17
雑 入	5,025,000	3,667,702	2,979,624	688,078	59.30	81.24
計	65,025,000	34,453,092	28,890,244	5,562,848	44.43	83.85

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職 員 人 件 費 (清 掃 セ ン タ ー)	144,512,000	71,092,937	49.20	71,092,937	73,419,063
清掃センター事務費	39,648,000	15,852,428	39.98	15,802,523	23,795,572
鴨川清掃センター 維 持 管 理 費	102,709,000	50,298,407	48.97	42,791,162	52,410,593
天津小湊最終処分場 維 持 管 理 費	6,450,000	3,251,798	50.42	2,251,898	3,198,202
塵 芥 収 集 車 費	11,718,000	5,571,474	47.55	4,867,376	6,146,526
塵 芥 処 理 事 業	293,002,000	16,452,116	5.62	15,456,212	276,549,884
焼 却 残 渣 等 運 搬 処 理 事 業	25,151,000	16,724,162	66.50	16,724,162	8,426,838
塵 芥 収 集 事 業	64,995,000	59,928,000	92.20	24,970,000	5,067,000
旧天津小湊清掃 センター除却事業	44,180,000	0	0.00	0	44,180,000
計	732,365,000	239,171,322	32.66	193,956,270	493,193,678

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物持込処理手数料 30,785,390 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費(鴨川清掃センター維持管理費)35,656,620 円、委託料(塵芥処理事業)16,452,116 円、委託料(焼却残渣等運搬処理事業)16,704,162 円、委託料(塵芥収集事業)59,928,000 円、委託料(旧天津小湊清掃センター除却事業)10,505,000 円、工事請負費(旧天津小湊清掃センター除却事業)33,675,000 円です。

7 所見(部署別)

令和4年9月から、クリーンステーション鴨川が稼働開始され、可燃ごみについて民間処理施設へ外部搬出され処理されており、君津地域及び安房地域の7市町による広域ごみ処理施設が稼働する令和9年度までの間は、ごみ処理費用が大幅に増加することが見込まれている。

現在、鴨川清掃センターでは、市域内のごみ収集、クリーンステーション鴨川へ収集したごみの運搬、破碎処理の業務を行っており、クリーンステーション鴨川と連携を密にし、ごみの減量化・再資源化を推進しコスト削減、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築に取り組まれない。

また、旧天津小湊清掃センターは、老朽化が著しいことから、解体撤去工事及び施工監理業務委託を実施するとしているが、ダイオキシンやアスベスト等有害物質の法律に基づく適切な施工監理を行なうとともに、計画的な解体撤去工事の遂行に努められたい。

≪市民福祉部 環境課衛生センター≫

1 監査の対象 環境課衛生センター

2 実施年月日 令和4年11月15日

3 実施場所 衛生センター会議室

4 分掌事務

庶務係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他衛生センターの庶務に関する事。

収集係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する事。
 (2) 浄化槽の清掃に関する事。
 (3) 収集車両の維持管理に関する事。

処理係 (1) し尿処理施設の運転及び維持管理に関する事。
 (2) 各種機器の記録、統計及び水質の調査、分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		所長	係長	主査	主任 主事 (再任用)	主任 技能員	主任 運転手	主任 清掃員	計
衛生センター		1	1	1	1	3	4	1	12
内 訳	庶務係			1	1				2
	収集係						3	1	4
	処理係		1			3	1		5

※他に会計年度任用職員3人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B－C	収入率	
					対予算	対調定
し尿汲取料及び 浄化槽清掃料	56,622,000	28,371,992	19,329,621	9,042,371	34.14	68.13
// (滞 納 分)	700,000	1,340,216	344,719	995,497	49.25	25.72
浄化槽汚泥 処理手数料	52,000,000	31,651,775	24,097,385	7,554,390	46.34	76.13
計	109,322,000	61,363,983	43,771,725	17,592,258	40.04	71.33

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A－B
職 員 人 件 費 (衛生センター)	90,606,000	39,044,965	43.09	39,044,965	51,561,035
し尿処理事務費	42,852,000	38,467,884	89.77	19,516,915	4,384,116
し尿処理施設 維持管理費	120,101,000	49,471,894	41.19	25,947,259	70,629,106
し尿収集車費	2,511,000	790,206	31.47	744,006	1,720,794
計	256,070,000	127,774,949	49.90	85,253,145	128,295,051

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、し尿汲取料及び浄化槽清掃料 28,371,992 円、浄化槽汚泥処理手数料 31,651,775 円です。

・支出負担行為の主なものは、し尿収集業務委託料 28,626,464 円、し尿処理施設整備点検委託料 15,950,000 円、し尿処理汚泥処分業務委託料 6,860,590 円です。

7 所見(部署別)

現在の衛生センターは、昭和56年建築の施設であり大規模改修工事や延命化工事を実施してきたが、既に築40年が経過し、老朽化が進行していることから施設を更新することで計画が進められている。施設の更新に向けた具体的な方針を早急に決定し、極めて厳しい財政状況にあるが、財政部局や国、県と協議し優位な交付金等を活用し、その計画の作成と事業の準備に鋭意取り組まれない。

また、衛生センターは、し尿の収集及び処理等、豊富な経験とノウハウを必要とする業務を抱えており、更には、人員不足、後継者の育成ができていない状況が続いており、適切な人員配置が喫緊の課題となっている。継続して安定した処理ができるよう部内での調整や部を超えた協議、検討を行い、将来を見据えた人員の確保に努められたい。

《市民福祉部 健康推進課》

1 監査の対象 健康推進課

2 実施年月日 令和4年11月11日

3 実施場所 総合保健福祉会館相談室

4 分掌事務

管理係

- (1) 総合保健福祉会館の管理に関する事。
- (2) 総合保健福祉会館の施設の利用許可に関する事。
- (3) 総合保健福祉会館が管理する市有車両の管理に関する事。
- (4) その他総合保健福祉会館及びその他の保健福祉施設の維持管理に関する事。
- (5) 温泉許可申請及び利用状況報告に関する事。
- (6) 課専用公印の管守に関する事。
- (7) ふれあいセンター市民サービスコーナーに関する事。
- (8) 課の庶務に関する事。

保健予防係

- (1) 健康増進計画の策定及び進行管理に関する事。
- (2) 健康づくり施策の企画及び調整に関する事。
- (3) 健康づくり推進協議会の運営に関する事。
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。
- (5) 各種検診及び健康診査に関する事。
- (6) 健康増進事業に関する事。
- (7) 食生活の改善の推進に関する事。
- (8) 歯科口腔保健の推進に関する事。
- (9) 感染症の予防に関する事。
- (10) 予防接種の実施及び予防接種健康被害調査委員会の運営に関する事。
- (11) 疾病対策に関する事。
- (12) 看護師等修学資金の貸付けその他看護師等確保対策に関する事。
- (13) 保健医療体制の整備の促進に関する事。
- (14) 心の健康づくりに関する事。
- (15) 母子保健に関する事。
- (16) 乳児家庭全戸訪問事業に関する事。
- (17) 介護予防事業に関する事。
- (18) 保健衛生の普及及び保健衛生関係団体の支援に関する事。
- (19) その他保健予防に関する事。

介護保険係

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 資格管理に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく認定に関する事。
- (4) 介護認定審査会に関する事。
- (5) 介護保険給付に関する事。
- (6) 受給者管理に関する事。
- (7) 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。
- (8) 地域密着型サービスの指定・監督に関する事。
- (9) 介護保険運営協議会に関する事。
- (10) 介護保険特別会計に関する事。
- (11) その他介護保険に関する事。

- 福祉総合
相談セン
ター
- (1) 児童、高齢者、障害者等の総合相談支援に関する事。
 - (2) 福祉に関する権利擁護に関する事。
 - (3) 要介護者等の包括的・継続的ケアマネジメントに関する事。
 - (4) 介護予防支援事業の実施及び生活支援・介護予防事業の推進に関する事。
 - (5) DV対策に関する事。
 - (6) 家族介護支援に関する事。
 - (7) 介護相談員に関する事。
 - (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関する事。
 - (9) 介護福祉士修学資金の貸付けその他介護人材の確保に関する事。
 - (10) その他地域支援事業に関する事。

新型コロナ
対策室

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分		課長	室長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事
健康推進課		1	(1)	2	3	6	2	1	6
内 訳	管 理 係				1	2			
	保健予防係				1	1			1
	介護保険係				1	3	1	1	1
	新型コロナ 対 策 室		(1)						2
	福祉総合相 談センター	センター長 (1)					1		2

補職名 区 分		主任 看護師	主任 保健師	保健師	看護師	管理 栄養士	主任 社会 福祉士	社会 福祉士	計
健康推進課		1	3	4	0	1	1	0	31
内 訳	管 理 係								3
	保健予防係		2	3		1			9
	介護保険係								7
	新型コロナ 対 策 室			1					3
	福祉総合相 談センター	1	1				1		6

※()は兼務数。他に会計年度任用職員17人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使 用 料	200,000	0	0	0	0.00	0.00
国 庫 負 担 金	228,431,000	29,277,000	9,759,000	19,518,000	4.27	33.33
国 庫 補 助 金	73,279,000	0	0	0	0.00	0.00
県 負 担 金	14,638,000	14,638,500	4,879,000	9,759,500	33.33	33.33
県 補 助 金	3,881,000	1,312,000	0	1,312,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	1,590,000	5,790,000	4,980,000	810,000	313.21	86.01
雑 入	23,577,000	10,539,696	7,824,596	2,715,100	33.19	74.24
受託事業収入	6,398,000	6,398,060	0	6,398,060	0.00	0.00
計	351,994,000	67,955,256	27,442,596	40,512,660	7.80	40.38

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉総務費	125,699,000	59,195,572	47.09	49,377,464	66,503,428
老 人 福 祉 費	31,463,000	18,236,718	57.96	11,963,675	13,226,282
母 子 福 祉 費	56,000	0	0.00	0	56,000
保健衛生総務費	134,779,000	68,823,134	51.06	60,401,122	65,955,866
予 防 費	401,152,000	137,176,663	34.20	110,861,873	263,975,337
計	693,149,000	283,432,087	40.89	232,604,134	409,716,913

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、介護保険低所得者保険料軽減負担金(国庫負担金)29,277,000 円、介護保険低所得者保険料軽減負担金(県負担金)14,638,500 円です。

・支出負担行為の主なものは、看護師等修学資金貸付金 13,440,000 円、予防接種委託料 20,370,236 円、がん検診委託料 15,205,123 円、新型コロナワクチン予防接種委託料 73,712,936 円、新型コロナワクチンコールセンター運營業務委託料 12,540,000 円です。

(介護保険特別会計)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
介護保険料	848,705,000	846,154,600	409,660,800	436,493,800	48.27	48.41
国庫負担金	734,288,000	734,287,800	367,140,000	367,147,800	50.00	50.00
国庫補助金	336,936,000	276,587,000	184,392,000	92,195,000	54.73	66.67
支払基金交付金	1,143,076,000	1,313,228,000	547,183,000	766,045,000	47.87	41.67
県負担金	619,678,000	614,719,732	307,360,000	307,359,732	49.60	50.00
県補助金	22,633,000	0	0	0	0.00	0.00
財産運用収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
一般会計繰入金	722,485,000	331,768,000	331,768,000	0	45.92	100.00
基金繰入金	7,419,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	171,757,000	171,757,205	171,757,205	0	100.00	100.00
延滞金及び過料	2,000	0	0	0	0.00	0.00
市預金利子	1,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	3,476,000	1,105,420	875,540	229,880	25.19	79.20
計	4,610,457,000	4,289,607,757	2,320,136,545	1,969,471,212	50.32	54.09

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	91,091,000	45,727,881	50.20	39,654,078	45,363,119
徴収費	3,058,000	1,756,216	57.43	1,756,216	1,301,784
介護認定審査会費	25,952,000	11,181,831	43.09	9,205,027	14,770,169
趣旨普及費	163,000	0	0.00	0	163,000
介護サービス等諸費	3,779,588,000	1,522,427,624	40.28	1,522,427,624	2,257,160,376
介護予防サービス 等諸費	102,521,000	39,968,388	38.99	39,968,388	62,552,612
その他諸費	3,198,000	1,286,500	40.23	1,286,500	1,911,500
高額介護サービス 等費	100,772,000	47,603,863	47.24	47,603,863	53,168,137
高額医療合算介護 サービス等費	10,235,000	7,519,550	73.47	7,519,550	2,715,450

特定入所者介護サービス等費	169,732,000	53,898,966	31.76	53,898,966	115,833,034
財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
介護予防・生活支援サービス事業費	65,315,000	22,791,357	34.89	22,791,357	42,523,643
一般介護予防事業費	2,069,000	1,013,400	48.98	564,600	1,055,600
包括的支援事業・任意事業費	69,926,000	44,714,872	63.95	24,960,745	25,211,128
その他諸費	180,000	69,950	38.86	69,950	110,050
基金積立金	2,829,000	0	0.00	0	2,829,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
償還金及び償還付加算金	82,041,000	4,112,784	5.01	1,117,800	77,928,216
繰出金	92,546,000	0	0.00	0	92,546,000
予備費	2,000,000	0	0.00	0	2,000,000
計	4,603,218,000	1,804,073,182	39.19	1,772,824,664	2,799,144,818

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、現年度分特別徴収保険料767,875,100円、現年度分介護給付費負担金(国庫負担金)734,287,800円、調整交付金276,587,000円、現年度分介護給付費交付金(支払基金交付金)1,294,986,000円、現年度分介護給付費負担金(県負担金)614,719,732円、介護給付費繰入金(一般会計繰入金)260,376,000円、前年度繰越金171,757,205円です。

・支出負担行為の主なものは、居宅介護サービス給付費547,566,130円、地域密着型介護サービス給付費225,050,088円、施設介護サービス給付費661,483,108円、居宅介護サービス計画給付費81,373,474円、介護予防サービス給付費32,743,978円、高額介護サービス費47,603,863円、特定入所者介護サービス給付費53,898,966円、地域包括支援センターサブセンター業務委託料22,156,000円、高齢者等生活支援型配食サービス委託料12,000,000円です。

7 所見(部署別)

新型コロナワクチン接種については、市民の皆様が安心して接種できるよう、国や県の情報収集に努め、安房医師会や市内医療機関との連携により、円滑な実施を行なっている。

また、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活支援等の各種事業を実施しており、通常業務に加え、新型コロナウイルス関連の事業対応等により業務量が増加している状況にある。

今後、業務量の増加による時間外勤務が恒常化してくると、職員の活力が低下し、業務遂行に支障を来すとともに、職員の心身の健康や生活にも深刻な影響を及ぼすことになるため、職員の健康面への配慮に十分注意を払われ、業務を遂行するよう要望する。

《市民福祉部 福祉課》

1 監査の対象 福祉課

2 実施年月日 令和4年11月11日

3 実施場所 総合保健福祉会館相談室

4 分掌事務

地域ささえ (1) 地域福祉計画の策定及び推進に関すること。

あい係 (2) 民生委員、児童委員及び主任児童委員に関すること。

(3) 社会福祉協議会及び社会福祉団体に関すること。

(4) 戦没者遺族及び戦傷病者等への援護に関すること。

(5) 災害被災者の救済に関すること。

(6) 日本赤十字社の事業協力に関すること。

(7) 保護司会に関すること。

(8) 同和に関すること。

(9) 隣保事業の届出の受理等に関すること。

(10) 社会福祉法人の認可及び指導監査に関すること。

(11) 高齢者保健福祉計画の策定並びに高齢化対策の企画及び調整に関すること。

(12) 高齢者の在宅福祉支援事業に関すること。

(13) 老人福祉施設入所措置に関すること。

(14) 老人福祉施設等の整備に関すること。

(15) 緊急通報体制等の整備に関すること。

(16) 敬老事業に関すること。

(17) 高齢者福祉団体等の育成及び支援に関すること。

(18) 地域見守り支援事業に関すること。

(19) 課専用公印の管守に関すること。

(20) その他地域福祉及び高齢者福祉に関すること。

(21) 課の庶務に関すること。

生活支援係 (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の実施に関すること。

(2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。

(3) 生活困窮者の支援に関すること。

障害福祉係 (1) 障害者等の福祉に係る企画及び調査研究に関すること。

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく支援に関すること。

(3) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく更正援護に関すること。

(4) 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく更正援護に関すること。

(5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく障害福祉サービス等に関すること。

(6) 特別障害者手当等に関すること。

(7) 特別児童扶養手当の届出及び証書の交付に関すること。

(8) 難病患者福祉に関すること。

(9) 障害者団体に関すること。

(10) 障害者施設等への指導、命令等に関すること。

(11) 障害者施設との連絡調整に関すること。

(12) 障害者虐待防止センターに関すること。

(13) 福祉作業所に関すること。

(14) 地域自立支援協議会に関すること。

(15) その他障害者福祉に関すること。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	保健 師長	係長	主査	副 主査	主任 主事	主事	主任 社会 福祉士	主任 応接 員	計
福 祉 課		1	1	1	3	1	5	2	2	1	1	18
内 訳	障 害 福 祉 係			1	1		3	2				7
	生 活 支 援 係				1	1	2		1			5
	地 域 さ っ ぽ 係				1				1	1	1	4

※他に会計年度任用職員5人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負 担 金	17,632,000	10,241,960	10,132,560	109,400	57.47	98.93
国 庫 負 担 金	776,626,000	287,435,279	199,022,238	88,413,041	25.63	69.24
国 庫 補 助 金	569,532,000	85,411,000	82,893,000	2,518,000	14.55	97.05
委 託 金 (国)	92,000	91,800	0	91,800	0.00	0.00
県 負 担 金	225,640,000	136,000	136,000	0	0.06	100.00
県 補 助 金	45,420,000	0	0	0	0.00	0.00
委 託 金 (県)	555,000	0	0	0	0.00	0.00
寄 附 金	0	310,000	310,000	0	0.00	100.00
貸付金元利収入	0	7,850,536	0	7,850,536	0.00	0.00
雑 入	39,000	5,452,502	2,041,910	3,410,592	5235.67	37.45
計	1,635,536,000	396,929,077	294,535,708	102,393,369	18.01	74.20

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社 会 福 祉 費	1,889,031,000	768,668,382	40.69	684,027,566	1,120,362,618
生 活 保 護 費	524,247,000	240,424,117	45.86	237,892,169	283,822,883
災 害 救 助 費	1,937,000	895,762	46.24	487,762	1,041,238
計	2,415,215,000	1,009,988,261	41.82	922,407,497	1,405,226,739

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、生活保護費負担金(国庫負担金) 280,506,874 円です。

・支出負担行為の主なものは、地域福祉推進事業費補助金 22,865,000 円、老人福祉施設措置費 58,035,944 円、重度心身障害者(児)医療給付費 27,303,346 円、介護給付・訓練等給付費 318,871,418 円、扶助費(生活保護費)219,144,442 円です。

<<市民福祉部 子ども支援課>>

- 1 監査の対象 子ども支援課
- 2 実施年月日 令和4年11月11日
- 3 実施場所 総合保健福祉会館相談室
- 4 分掌事務

子ども福祉係 (1) 子ども・子育て支援事業計画に関すること。
 (2) 子ども・子育て会議に関すること。
 (3) 児童手当及び児童扶養手当に関すること。
 (4) ひとり親家庭等の医療費等の助成に関すること。
 (5) 子ども家庭総合支援拠点に関すること。
 (6) 児童遊園に関すること。
 (7) 放課後児童健全育成事業に関すること。
 (8) 子ども医療費の助成に関すること。
 (9) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び措置に関すること。
 (10) その他児童福祉並びに母子及び父子福祉に関すること。
 (11) 課の庶務に関すること。

幼保係 (1) 認定こども園の運営及び管理に関すること。
 (2) 認定こども園の利用に関すること。
 (3) 認定こども園保育料の決定及び徴収に関すること。
 (4) 私立幼稚園に関すること。
 (5) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子どものための教育・保育給付に関すること。
 (6) 子ども・子育て支援法に基づく子育てのための施設等利用給付に関すること。
 (7) 子ども・子育て支援法に基づく施設の認可、確認等に関すること。
 (8) 私立認定こども園に関すること。
 (9) 地域子育て支援拠点事業に関すること。
 (10) 障害児親子通所支援事業に関すること。
 (11) ファミリー・サポート事業に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	主任 主事	主事	主 任 保健師	保育士	管理 栄養士	計
子 ど も 支 援 課		1	1	2	5	2	2	1	1	1	16
内 訳	子 ど も 福 祉 係			1	1	1	1	1			5
	幼 保 係			1	4	1	1		1	1	9

※他に会計年度任用職員57人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負 担 金	519,000	559,100	110,300	448,800	21.25	19.73
使 用 料	364,805,000	154,552,280	127,602,040	26,950,240	34.98	82.56
国 庫 負 担 金	269,031,000	236,926,181	152,797,654	84,128,527	56.80	64.49
国 庫 補 助 金	267,998,000	49,425,668	49,425,668	0	18.44	100.00
県 負 担 金	124,925,000	47,652,600	32,189,600	15,463,000	25.77	67.55
県 補 助 金	86,950,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	23,173,000	12,395,307	10,708,297	1,687,010	46.21	86.39
計	1,137,401,000	501,511,136	372,833,559	128,677,577	32.78	74.34

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
児童福祉総務費	328,760,000	153,421,122	46.67	125,705,116	175,338,878
児 童 手 当 費	337,158,000	214,580,000	63.64	110,380,000	122,578,000
母 子 福 祉 費	107,450,000	46,527,850	43.30	46,527,850	60,922,150
認定こども園費	670,031,000	291,303,238	43.48	290,054,243	378,727,762
子ども・子育て支 援 事 業 費	775,529,000	313,543,327	40.43	262,347,735	461,985,673
保健衛生総務費	1,341,000	327,070	24.39	327,070	1,013,930
計	2,220,269,000	1,019,702,607	45.93	835,342,014	1,200,566,393

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、認定こども園保育料 154,351,900 円、児童扶養手当負担金 28,717,311 円、児童手当費負担金(国庫負担金)207,196,000 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)事業費補助金 15,900,000 円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金(繰越分)10,000,000 円、児童手当費負担金(県負担金)46,401,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、子ども医療給付費 43,023,137 円、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)14,500,000 円、国県支出金等返還金(子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金等)支給事業)23,731,770 円、児童手当費 214,580,000 円、児童扶養手当給付費 46,166,500 円、会計年度任用職員報酬 29,875,758 円、施設型給付費 258,927,380 円、放課後児童健全育成事業補助金 46,922,000 円です。

≪建設経済部 農林水産課≫

1 監査の対象 農林水産課

2 実施年月日 令和4年11月9日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農業振興係
- (1) 農業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 農業の担い手の支援及び育成に関する事。
 - (3) 農地の利用集積に関する事。
 - (4) 耕作放棄地対策に関する事。
 - (5) 農業関係制度資金に関する事。
 - (6) 農業委員会との連絡調整に関する事。
 - (7) 日本型直接支払制度促進事業に関する事。
 - (8) 水稻の生産調整に関する事。
 - (9) 農薬及び病虫害防除に関する事。
 - (10) 廃プラスチック処理に関する事。
 - (11) 畜産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (12) 家畜の増殖、防疫及び予防並びに畜産環境の保全に関する事。
 - (13) 家畜関係制度資金に関する事。
 - (14) 有害鳥獣被害対策に関する事。
 - (15) 新規就農支援事業に関する事。
 - (16) 農産物の安全及び農業生産に関する事。
 - (17) 都市と農山漁村の交流に関する事。
 - (18) 総合交流ターミナルに関する事。
 - (19) 地域資源総合管理施設に関する事。
 - (20) 人・農地プランに関する事。
 - (21) 火入れ許可に関する事。
 - (22) 課の庶務に関する事。

- 農地整備係
- (1) 農道、用排水路等の農業用施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (2) 各土地改良関係協議会に関する事。
 - (3) 農地及び農業用施設の災害復旧事業に関する事。
 - (4) ほ場整備事業及び土地改良事業に関する事。
 - (5) 農業振興地域整備計画に関する事。
 - (6) 地すべり防止区域(農村振興局所管)内の関連施設の整備に関する事。

- 森林保全係
- (1) 森林の保全に関する事。
 - (2) 林業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (3) 保安林に関する事。
 - (4) 林道及び付帯施設の整備及び維持管理に関する事。
 - (5) 地すべり防止区域(林野庁所管)内の関連施設の整備に関する事。
 - (6) 治山事業に関する事。
 - (7) 林業施設の災害復旧事業に関する事。
 - (8) 各林務関係協議会に関する事。

- 水産振興係
- (1) 水産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
 - (2) 漁場造成改良及び養殖漁業に関する事。
 - (3) 水産資源に関する事。
 - (4) 船員手帳の交付、訂正、書換え及び雇用契約の公認等に関する事。
 - (5) 水難救助及び漂流物に関する事。
 - (6) フィッシャリーナに関する事。

- (7) 漁港の整備及び維持管理に関すること。
 (8) 漁港区域内の海岸の整備及び維持管理に関すること。
 (9) 漁港及び漁港区域内の海岸に係る施設の災害復旧に関すること。
 (10) 漁港管理会に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

区分 \ 補職名		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	技師	計
農 林 水 産 課		1	1	4	1	1	3	3	1	15
内 訳	農業振興係			1		1	1	2		5
	農地整備係			1	1		1			3
	森林保全係			1			1	1		3
	水産振興係			1					1	2

※他に会計年度任用職員1人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
森 林 環 境 税	18,712,000	9,535,000	0	9,535,000	0.00	0.00
分 担 金	14,868,000	200,200	200,200	0	1.35	100.00
使 用 料	9,328,000	8,629,810	3,909,420	4,720,390	41.91	45.30
県 補 助 金	236,127,000	130,325,208	37,384,394	92,940,814	15.83	28.69
委 託 金 (県)	5,309,000	5,309,000	0	5,309,000	0.00	0.00
貸 付 金 入 元 利 収 入	1,695,000	1,696,206	707,400	988,806	41.73	41.70
雑 入	1,458,000	154,000	144,000	10,000	9.88	93.51
受託事業収入	703,000	0	0	0	0.00	0.00
計	288,200,000	155,849,424	42,345,414	113,504,010	14.69	27.17

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農 業 総 務 費	99,770,000	46,612,773	46.72	46,612,773	53,157,227
農 業 振 興 費	282,799,000	189,313,832	66.94	76,820,491	93,485,168
畜 産 業 費	12,789,000	5,551,300	43.41	4,329,300	7,237,700
農 地 費	120,263,000	41,347,904	34.38	23,717,309	78,915,096
林 業 振 興 費	66,848,000	22,086,685	33.04	1,715,899	44,761,315
水産業総務費	16,256,000	8,734,219	53.73	6,934,219	7,521,781
水産業振興費	26,950,000	20,465,000	75.94	14,400,000	6,485,000
漁 港 管 理 費	66,276,000	3,355,255	5.06	953,275	62,920,745
漁 港 建 設 費	34,528,000	0	0.00	0	34,528,000
農林水産施設 災 害 復 旧 費	11,000,000	7,348,000	66.80	0	3,652,000
計	737,479,000	344,814,968	46.76	175,483,266	392,664,032

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、森林環境譲与税 9,535,000 円、総合交流ターミナル使用料 8,091,000 円、中山間地域等直接支払交付金 40,395,724 円、多面的機能支払交付金 36,461,584 円、野生獣管理事業補助金 17,150,000 円、産地パワーアップ事業補助金(繰越分) 29,227,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、有害鳥獣捕獲委託料 29,500,000 円、総合交流ターミナル指定管理料 10,419,000 円、中山間地域等直接支払交付金 53,752,991 円、農地維持支払交付金 23,589,000 円、資源向上支払交付金(共同活動)11,766,690 円、資源向上支払交付金(長寿命化)13,151,758 円、産地パワーアップ事業補助金 29,227,000 円、県営かんがい排水整備事業負担金 22,904,557 円、漁業臨時支援金 15,400,000 円です。

7 所見(部署別)

本市の基幹産業である第一次産業の振興のために鋭意取り組まれている。農業については、有害鳥獣対策として防護柵の設置や銃器、ワナ等により捕獲駆除を行っており、林業については、持続可能な森林経営が行われるよう、林道の整備や治山対策の促進に努め、森林環境譲与税を有効活用し、適正な森林管理に努められている。また、水産業については、水産資源と漁場環境の保全等に鋭意取り組まれている。

しかしながら、これらの事業については、市域内だけの対応では限界があり、広域的な対策等の実施が不可欠な事業が多く、近隣市町村との連携により進めていく必要があることから、国・県が主導的な立場で事業実施できるよう、一層の要望活動等の促進に努められたい。

《建設経済部 商工観光課》

1 監査の対象 商工観光課

2 実施年月日 令和4年11月7日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

商工振興係 (1) 企業立地、雇用の促進等企業誘致に関すること。
(2) 里山オフィスに関すること。
(3) 商工業の振興及び商工業諸団体の指導に関すること。
(4) 商工会及び信用保証協会との連絡に関すること。
(5) 中小企業の金融に関すること。
(6) 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく組合組織の健全な運営に関すること。
(7) 鉱業権に関すること。
(8) 物産交流に関すること。
(9) 計量法(平成4年法律第51号)に関すること。
(10) 消費者行政に関すること。
(11) 労働行政に関すること。
(12) 地域経済の振興に関すること。
(13) 課の庶務に関すること。

観光振興係 (1) 観光諸団体との連絡調整に関すること。
(2) 海水浴場の管理運営に関すること。
(3) 観光客誘致イベントに関すること。
(4) 天津小湊観光会館に関すること。
(5) 道の駅鴨川オーシャンパークに関すること。
(6) 観光街路灯に関すること。
(7) 市営駐車場に関すること。
(8) 観光施設の整備及び管理に関すること。
(9) フィルムコミッションに関すること。
(10) その他観光に関すること。

観光まちづくり推進係 (1) 観光基本戦略及び観光総合企画に関すること。
(2) 観光資源の調査及び研究に関すること。
(3) 体験観光の推進に関すること。
(4) 誘客宣伝に関すること。
(5) 外国人旅行客の誘致に関すること。
(6) 広域観光に関すること。
(7) 観光ボランティアの育成に関すること。
(8) 観光地域づくり法人との連携に関すること。
(9) 海辺の魅力の増進及び地域活性化に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分		課長	課長 補佐	係長	主任 主事	主事	計
商 工 観 光 課		1	1	3	2	3	10
内 訳	商 工 振 興 係			1		1	2
	観 光 振 興 係			1	2	1	4
	観 光 ま ち づ く り 推 進 係			1		1	2

※他に、会計年度任用職員として、商工振興係に求人情報コーナー窓口業務一般事務1人、里山オフィス清掃員1人、事業回復支援金事務補助員1人を任用している。

また、観光振興係では、清掃員5人を任用しているほか、夏季期間中においては、鴨川地区監視員36人、天津地区監視員7人、海水浴場巡回指導員(警察OB)8人、海岸清掃員等12人を任用していた。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使 用 料	9,825,000	8,233,797	3,700,692	4,533,105	37.67	44.95
県 補 助 金	367,000	0	0	0	0.00	0.00
財 産 運 用 収 入	2,596,000	2,596,000	1,038,400	1,557,600	40.00	40.00
貸 付 金 元 利 収 入	80,001,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	289,000	27,928	17,527	10,401	6.06	62.76
計	93,078,000	10,857,725	4,756,619	6,101,106	5.11	43.81

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
労 働 諸 費	1,849,000	728,435	39.40	728,435	1,120,565
商工総務費	73,303,000	33,326,823	45.46	33,326,823	39,976,177
商工振興費	293,460,000	142,462,615	48.55	134,605,603	150,997,385
観 光 費	198,681,491	126,080,844	63.46	52,363,654	72,600,647

オーシャン パーク 費	18,173,000	16,876,578	92.87	14,078,208	1,296,422
消費者対策費	39,000	0	0.00	0	39,000
計	585,505,491	319,475,295	54.56	235,102,723	266,030,196

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、オーシャンパーク使用料 6,605,280 円、魅力体験広場土地貸付料 2,596,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、中小企業資金融資預託貸付金 80,000,000 円、中小企業等事業回復支援金 23,100,000 円、キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料 30,255,113 円、観光客誘致イベント事業補助金 16,929,000 円、観光協会補助金 10,746,000 円、観光プラットフォーム補助金 14,700,000 円、平塚区民センタートイレ改修工事 10,780,000 円、オーシャンパーク指定管理料 11,129,000 円です。

7 所見(部署別)

海辺の魅力づくりについては、昨年度、魅力体験広場で賑わい創出事業を行う民間事業者が公募型プロポーザルにより選定され、新たな施設整備が進められており、前原・横渚海岸周辺地域の魅力向上と、更なる賑わいの創出に向け、民間事業者と協力して取り組まれない。

なお、海辺の魅力づくりに関するグランドデザインの策定については、旧市民会館周辺における新たな事業の検討や前原・横渚海岸の後背市街地の活性化などを踏まえた地域一体の将来像を定め、より良い海辺のまちづくりとなるよう努められたい。

また、本市では「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、受益者負担の適正化が進められている。本市には、市営駐車場が7箇所、千葉県が整備し、市が維持管理を行っている駐車場が4箇所設置されており、受益者負担の適正化を進めるとともに、駐車場を適正に管理運営することで、維持管理に係る財政的な負担軽減を推進するため、地域や関係団体等との意見調整を行い、駐車場の有料化の検討に取り組まれない。

《建設経済部 都市建設課》

- 1 監査の対象 都市建設課
- 2 実施年月日 令和4年11月16日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

管理係

- (1) 市道路線の認定、廃止及び変更に関する事。
- (2) 道路台帳、橋梁台帳等の整備に関する事。
- (3) 道路及び河川の境界に関する事。
- (4) 道路及び河川の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (5) 未登記市道敷地の処理に関する事。
- (6) 公園及び下水道の占使用に関する事。
- (7) 法定外公共物の財産管理及び台帳に関する事。
- (8) 法定外公共物の境界に関する事。
- (9) 法定外公共物の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (10) 地籍調査に関する事。
- (11) 道路、河川、海岸等の整備促進に係る総合調整に関する事。
- (12) 急傾斜地崩壊対策事業の事務に関する事。
- (13) 土砂災害防止対策の推進に関する事。
- (14) 屋外広告物に関する事。
- (15) 水門の管理に関する事。
- (16) 測量法(昭和24年法律第188号)に係る承認に関する事。
- (17) 課の庶務に関する事。

建設係

- (1) 道路、橋梁等の新設及び改良事業に係る調査、設計及び工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の調査、設計及び工事に関する事。
- (3) 交通安全施設の整備に関する事。
- (4) 用地買収及び補償に関する事。
- (5) 急傾斜地崩壊対策事業の工事に関する事。

維持係

- (1) 道路、橋梁等の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (3) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。
- (4) 資材支給に関する事。
- (5) 建設機械器具の管理に関する事。

都市整備係

- (1) 都市計画行政に関する事。
- (2) 公園緑地行政に関する事。
- (3) 自然公園に関する事。
- (4) 建築行政に関する事。
- (5) 住宅行政に関する事。
- (6) 市営住宅に関する事。
- (7) 市営住宅入居者選考委員会に関する事。
- (8) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)に係る届出に関する事。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に係る届出、申出等に関する事。
- (10) 都市計画審議会に関する事。
- (11) 下水道に関する事。
- (12) 土地区画整理に関する事。
- (13) 宅地等開発事業の指導に関する事。
- (14) 建築物の耐震化に関する事。
- (15) 景観行政に関する事。
- (16) 狭あい道路の整備に関する事。
- (17) 路外駐車場に関する事。
- (18) 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)に係る事務の総括に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年 9 月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	主任 主事	主事	主任 技師	技師	主任 技能 員	計
都 市 建 設 課		1	1	4	1	5	5	1	3	2	23
内 訳	管 理 係			1		2	2				5
	建 設 係			1		1	1	1	1		5
	維 持 係			1			2		1	2	6
	都市整備係			1	1	2			1		5

※他に会計年度任用職員3人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使 用 料	29,755,000	29,371,292	19,776,392	9,594,900	66.46	67.33
手 数 料	400,000	96,870	94,570	2,300	23.64	97.63
国庫補助金	183,352,000	93,608,000	0	93,608,000	0.00	0.00
県 補 助 金	1,795,000	500,000	0	500,000	0.00	0.00
委託金(県)	2,920,000	2,309,100	1,464,100	845,000	50.14	63.41
雑 入	1,773,000	0	0	0	0.00	0.00
計	219,995,000	125,885,262	21,335,062	104,550,200	9.70	16.95

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
土 木 管 理 費	142,632,000	65,064,552	45.62	64,794,552	77,567,448
道 路 橋 梁 費	814,820,700	525,502,565	64.49	210,487,941	289,318,135
河 川 費	28,485,000	19,585,413	68.76	5,338,413	8,899,587

都市計画費	114,452,000	19,512,281	17.05	8,366,731	94,939,719
住宅費	36,020,000	15,359,672	42.64	5,382,905	20,660,328
計	1,136,409,700	645,024,483	56.76	294,370,542	491,385,217

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、道路占用料 9,717,172 円、市営住宅使用料 14,094,300 円、防災・安全社会資本整備交付金(繰越分)32,604,000 円、道路メンテナンス事業補助金 49,198,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、修繕料(道路橋梁維持補修事業)36,271,490 円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業)15,180,000 円、維持補修工事(道路橋梁維持補修事業(長寿命化事業))29,150,000 円、橋梁点検委託料 27,060,000 円、維持補修工事(道路メンテナンス事業)37,543,000 円、市道整備工事(市道整備事業)30,404,000 円、市道整備工事(地方創生道整備推進交付金事業)131,263,000 円、市道整備工事(防災・安全社会資本整備交付金事業(繰越分))65,756,500 円、市道整備工事(市道整備事業(繰越分))29,700,000 円です。

7 市営住宅家賃表

(令和4年9月末日現在)

団地名	種別	家賃(月額)	戸数	備考
成川団地	第2種 第1種	4,200 円 ~ 10,900 円	21 戸	政策空家(2)
江見内遠野団地	第2種	8,300 円 ~ 10,000 円	12 戸	空家(4)
池田団地	第2種	9,200 円 ~ 24,400 円	45 戸	空家(2)
金束団地	第1種	21,000 円 ~ 76,200 円	20 戸	空家(1)
鴨川漁民住宅	第2種(農山漁村向)	9,200 円 ~ 16,600 円	24 戸	政策空家(15)
浜荻漁民住宅	第2種(農山漁村向)	7,800 円 ~ 9,000 円	24 戸	政策空家(18)

8 市営住宅使用料未納状況

(令和4年9月末日現在)

団地名	未納者数	前年度繰越額	4年度滞納額	合計
成川団地	2 人	256,700 円	10,600 円	267,300 円
江見内遠野団地	2 人	352,800 円	58,300 円	411,100 円
池田団地	6 人	1,114,400 円	79,000 円	1,193,400 円
金束団地	3 人	0 円	145,400 円	145,400 円
鴨川漁民住宅	1 人	0 円	46,000 円	46,000 円
浜荻漁民住宅	0 人	0 円	0 円	0 円
合 計	14 人	1,723,900 円	339,300 円	2,063,200 円

《建設経済部 スポーツ振興課》

1 監査の対象 スポーツ振興課

2 実施年月日 令和4年11月15日

3 実施場所 総合運動施設会議室

4 分掌事務

- スポーツ振興係
- (1) スポーツを活用した地域振興に関すること。
 - (2) スポーツ推進審議会に関すること。
 - (3) スポーツ、レクリエーション団体の指導及び育成に関すること。
 - (4) スポーツ推進委員に関すること。
 - (5) オーシャンスポーツクラブ(総合型スポーツクラブ)に関すること。
 - (6) 体育協会に関すること。
 - (7) スポーツ少年団に関すること。
 - (8) 学校体育施設の開放に関すること。
 - (9) 小湊さとうみ学校に関すること。
 - (10) 広域的行事の開催に関すること。
 - (11) 専用公印の管守に関すること。
 - (12) その他スポーツの振興に関すること。
 - (13) その他課の庶務に関すること。

- 施設係
- (1) 総合運動施設の整備に関すること。
 - (2) 総合運動施設の利用許可に関すること。
 - (3) 社会体育施設に関すること。

- マリーンズ等
交流推進係
- (1) 千葉ロッテマリーンズとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関すること。
 - (2) 千葉ロッテマリーンズのキャンプに関すること。
 - (3) オルカ鴨川 FC との協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関すること。
 - (4) スポーツに係る大会、合宿等の誘致に関すること。
 - (5) その他スポーツを通じた交流に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)
(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 技能員	合計
スポーツ振興課		1	1	3	2	2	2 (再任用1)	2	1	14
内 訳	ス ポ ー ツ 振 興 係			1		1	1 (再任用)	2		5
	施 設 係			1	2	1			1	5
	マリーンズ等 交流推進係			1			1			2

※他に会計年度任用職員7人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務使用料	2,630,000	810,240	703,690	106,550	26.76	86.85
教育使用料	14,094,000	6,942,711	6,307,476	635,235	44.75	90.85
雑入	6,100,000	4,800,000	4,800,000	0	78.69	100.00
計	22,824,000	12,552,951	11,811,166	741,785	51.75	94.09

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
企画費	32,144,000	10,239,259	31.85	5,880,319	21,904,741
保健体育 総務費	135,990,000	69,853,215	51.37	63,920,930	66,136,785
体育施設費	118,096,000	75,731,914	64.13	28,980,162	42,364,086
計	286,230,000	155,824,388	54.44	98,781,411	130,405,612

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、文化体育館使用料 2,970,330 円、スポーツ振興くじ助成金 4,800,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、スポーツコミッション補助金 8,500,000 円、土地借上料(社会体育施設維持管理費)5,570,695 円、総合運動施設施設等管理業務委託料 24,398,000 円、土地借上料(総合運動施設維持管理費)20,050,259 円、施設用備品費(総合運動施設整備事業)8,635,000 円です。

7 総合運動施設使用状況

(令和4年4月1日～令和4年9月末日現在)

文化体育館

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	370	23,978	2,685,000	1,195,850	1,489,150	1,369,220
市外	50	2,503	1,500,980	19,800	1,481,180	1,481,180
計	420	26,481	4,185,980	1,215,650	2,970,330	2,850,400

野球場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	59	1,751	400,950	196,405	204,545	196,570
市外	47	2,149	674,872	14,850	660,022	660,022
計	106	3,900	1,075,822	211,255	864,567	856,592

ソフトボール場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	68	1,355	169,070	68,145	100,925	96,415
市外	34	1,058	189,596	0	189,596	189,596
計	102	2,413	358,666	68,145	290,521	286,011

陸上競技場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	146	5,711	471,409	20,845	450,564	367,784
市外	76	4,834	665,053	203,767	461,286	461,286
計	222	10,545	1,136,462	224,612	911,850	829,070

サッカー場

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	365	11,490	2,298,470	1,079,165	1,219,305	1,022,515
市外	22	1,935	365,640	42,900	322,740	322,740
計	387	13,425	2,664,110	1,122,065	1,542,045	1,345,255

施設使用総合計

(単位:件、人、円)

市内外	件数	人数	規定使用料	減免額	調定額	納付済額
市内	1,008	44,285	6,024,899	2,560,410	3,464,489	3,052,504
市外	229	12,479	3,396,141	281,317	3,114,824	3,114,824
計	1,237	56,764	9,421,040	2,841,727	6,579,313	6,167,328

8 所見(部署別)

小湊さとうみ学校については、新たなスポーツと文化の交流の場となるスポーツ等合宿施設として令和4年2月にオープンし、現在、地域住民の交流の場として利用されているほか、サッカー大会やラグビー教室等各種イベント等が開催されている。令和5年度からは、宿泊事業を開始する予定であり、市では、法人や団体に公の施設の管理運営を行わせる「指定管理者制度」を導入することとしており、民間のノウハウを十分発揮され、更なる地域発展に寄与する施設となることを要望する。

スポーツ振興については、陸上競技場の被災した屋根や、野球場の老朽化したスコアボードなど、施設の更新・修繕等の基本設計の策定が行なわれており、また、プロスポーツでの活用も見据え、新たなスポーツ交流施設等の整備に向け取り組み、スポーツを通じた地域の活性化、地域経済の発展に貢献できる施設となるよう努められたい。

《会計課》

1 監査の対象 会計課

2 実施年月日 令和4年11月14日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 出納係
- (1) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (2) 小切手を振り出すこと。
 - (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (4) 現金及び財産の記録管理を行うこと。
 - (5) 支出負担行為に関する確認及び支出命令の審査を行うこと。
 - (6) 収入事務に関すること。
 - (7) 決算を調製し、市長に提出すること。
 - (8) 資金の運用に関すること。
 - (9) 指定金融機関及び収納代理金融機関の指導、監督及び検査に関すること。
 - (10) 出納員及びその他の会計職員に関すること。
 - (11) 収入証紙の出納及び保管に関すること。
 - (12) 物品(基金に属する動産を含む。)の出納及び保管(使用中の物品に係る保管を除く。)に関すること。
 - (13) 公印の管守に関すること。
 - (14) その他会計事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		会計管理者 兼課長	課長補佐 係長事務取扱	副主査	主任主事	計
会 計 課		1	1	1	1	4
内 訳	出 納 係		(1)	1	1	2 (1)

※()内は、兼務数。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務費委託金	267,000	62,840	62,840	0	23.54	100.00
市 預 金 利 子	17,000	13,643	13,643	0	80.25	100.00
計	284,000	76,483	76,483	0	26.93	100.00

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一 般 管 理 費	31,671,000	15,367,405	48.52	15,367,405	16,303,595
会 計 管 理 費	2,480,000	2,332,889	94.07	86,359	2,393,641
計	34,151,000	17,700,294	51.83	15,453,764	18,697,236

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、県収入証紙売捌委託金 62,840 円です。

・支出負担行為の主なものは、指定金融機関派出手数料 2,200,000 円です。

7 証紙受払状況

(令和4年9月末日現在)

(1) 県収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
13	8,931	20,953,590	2,967	5,246,620	5,964	15,706,970

(2) 市収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
	枚	円	枚	円	枚	円
5	246,354	101,357,670	539	90,550	245,815	101,267,120

8 令和4年度金融機関別収納扱額及び件数調

(令和4年9月末日現在)

	件数(件)	率(%)	金 額 (円)	率(%)
千 葉 銀 行	98,429	79.1	14,560,009,374	92.7
千 葉 興 業 銀 行	7,367	5.9	667,095,739	4.2
京 葉 銀 行	4,589	3.7	150,030,357	1.0
安房農業協同組合	7,708	6.2	149,725,103	1.0
房 総 信 用 組 合	1,412	1.1	55,350,544	0.3
館 山 信 用 金 庫	3,262	2.6	97,275,982	0.6
東 日 本 信 漁 連	1,745	1.4	33,521,910	0.2
合 計	124,512	100.0	15,713,009,009	100.0

※千葉銀行の収納扱額及び件数には、収納代理金融機関である5都市銀行(みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行)及びゆうちょ銀行分を含む。

9 令和4年度支払額及び件数調

(令和4年9月末日現在)

振込		現金		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
12,278	14,288,139,623	158	9,988,391	12,436	14,298,128,014

《教育委員会 学校教育課》

1 監査の対象 学校教育課

2 実施年月日 令和4年11月9日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

総務係

- (1) 公告式に関する事。
- (2) 公印の総括に関する事。
- (3) 教育委員会の会議及び請願に関する事。
- (4) 教育行政の施策の総括及び各課の所掌事務の連絡調整に関する事。
- (5) 儀式及び顕彰に関する事。
- (6) 教育行政に係る相談に関する事。
- (7) 教育委員会規則及び訓令等の制定、改廃に関する事。
- (8) 教育長及び委員の秘書事務に関する事。
- (9) 教育委員会職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録その他人事に関する事。
- (10) 他の執行機関及び議会との連絡調整に関する事。
- (11) 文書の審査、受発及び保存に関する事。
- (12) 連絡調整会議に関する事。
- (13) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (14) 教育財産の管理に関する事。
- (15) その他教育委員会他課の分掌に属さない事。
- (16) 課の庶務に関する事。

管理指導係

- (1) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事。
- (2) 小中学校の経理に関する事。
- (3) 県費負担教職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。
- (4) 県費負担教職員の身分証明書の発行及び履歴書の管理に関する事。
- (5) 学齢児童生徒の就学及び管理に関する事。
- (6) 就学指導に関する事。
- (7) 就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関する事。
- (8) 学校の組織編制、学級編制及び管理運営に関する事。
- (9) 学校教育及び幼児教育に関する専門的事項の指導に関する事。
- (10) 教科その他の指導に関する事。
- (11) 学校における体育及び保健の指導並びに研修に関する事。
- (12) 外国語指導助手に関する事。
- (13) 教科用図書に関する事。
- (14) 教職員研修に関する事。
- (15) 学校保健及び学校安全指導に関する事。
- (16) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (17) 学校に勤務する職員及び児童生徒の健康診断に関する事。
- (18) 日本スポーツ振興センターに関する事。
- (19) 公立学校共済組合に関する事。
- (20) 学校給食の指導に関する事。
- (21) 学校に係る調査及び統計に関する事。
- (22) 学校運営協議会に関する事。

学校給食係

- (1) 学校給食センターの施設、設備等の維持管理に関する事。
- (2) 給食費の徴収に関する事。
- (3) 専用公印の管守に関する事。
- (4) 栄養及び献立作成に関する事。

- (5) 賄材料の発注及び検収に関すること。
- (6) 調理に関すること。
- (7) 食の指導研究に関すること。
- (8) 食材料の管理に関すること。
- (9) 職員及び調理場その他関連する各室の衛生管理に関すること。
- (10) 厨房機器及び什器の維持管理に関すること。
- (11) 学校給食の配送に関すること。
- (12) 車両の維持管理及び修繕に関すること。
- (13) 学校給食センター運営委員会に関すること。
- (14) その他学校給食に関すること。

学校環境
整備室

- (1) 学校の適正配置に関すること。
 - (2) 学校施設の整備計画及び建築に関すること。
 - (3) 学校用地の取得に関すること。
 - (4) 学校施設整備に係る補助金に関すること。
 - (5) 学校施設の維持管理に関すること。
 - (6) 学校備品の調達に関すること。
 - (7) 学校施設台帳の整備保存に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)
(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	室長	主任 管理 主事	指導 主事	主査 (教育職)	係長	副主 査	主任 主事	主事	主任 技能員	計
学 校 教 育 課		1	2	(1)	1	3	(1)	3	2	2	2	1	17
内 訳	総 務 係							1	1				2
	管 理 指 導 係				1	3	(1)	1		1	1		7
	学 校 給 食 係							1			1	1	3
	学校環境 整 備 室			(1)					1	1			2

※()は、兼務及び併任数。他に会計年度任用職員57人を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負 担 金	898,000	740,140	740,140	0	82.42	100.00
使 用 料	321,000	232,015	232,015	0	72.28	100.00
国庫補助金	7,561,000	3,457,000	0	3,457,000	0.00	0.00
県 補 助 金	478,000	514,000	0	514,000	0.00	0.00
寄 附 金	165,000	165,112	165,112	0	100.07	100.00
雑 入	127,400,000	67,884,561	45,046,484	22,838,077	35.36	66.36
計	136,823,000	72,992,828	46,183,751	26,809,077	33.75	63.27

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
教 育 総 務 費	190,675,000	90,776,715	47.61	84,232,005	99,898,285
小 学 校 費	234,094,000	112,882,550	48.22	78,689,368	121,211,450
中 学 校 費	153,921,000	64,583,350	41.96	44,805,446	89,337,650
保 健 体 育 費 (学校給食費)	280,389,000	156,653,030	55.87	95,391,091	123,735,970
計	859,079,000	424,895,645	49.46	303,117,910	434,183,355

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、給食費 54,776,252 円、給食費(滞納分) 12,157,955 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費(小学校管理運営事業)12,851,801 円、送迎用バス運行委託料(小学校管理運営事業)12,407,131 円、パソコンリース料(小学校教育コンピュータ管理事業)29,623,320 円、賄材料費(給食事業)48,047,658 円、調理及び配送業務委託料(給食事業)74,910,000 円、給食用備品費(給食事業)11,220,000 円です。

7 所見(部署別)

小・中学校、幼稚園、保育園の統廃合により遊休化した施設の活用について、地域からの要望等を踏まえ、管財契約課や関係各課と施設の活用方針の検討に取り組んでもらいたい。

また、学校の適正配置については、学校施設の老朽化状況や少子化問題等を総合的に考え、将来を見据えた小・中学校の適正配置に向け、積極的に準備、検討に取り組まれない。

《教育委員会 生涯学習課》

- 1 監査の対象 生涯学習課・生涯学習課所属の教育機関
- 2 実施年月日 令和4年11月9日
- 3 実施場所 天津小湊支所会議室
- 4 分掌事務

- 社会教育係
- (1) 生涯学習に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
 - (2) 社会教育の振興に関すること。
 - (3) 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
 - (4) 地域改善対策集会所に関すること。
 - (5) 家庭教育の推進に関すること。
 - (6) 社会人権教育に関すること。
 - (7) 大学と地域の連携、交流等に関すること。
 - (8) 社会教育委員に関すること。
 - (9) 公民館に関すること。
 - (10) 図書館に関すること。
 - (11) 視聴覚教育の振興に関すること。
 - (12) 移動教室バスに関すること。
 - (13) 社会教育施設の維持管理に関すること。
 - (14) 課の庶務に関すること。

- 青少年係
- (1) 青少年の健全育成に関すること。
 - (2) 成人式に関すること。
 - (3) 青少年相談員に関すること。
 - (4) 青少年育成市民会議に関すること。
 - (5) 青少年研修センターに関すること。
 - (6) わんぱくハウスに関すること。
 - (7) 青少年海外派遣事業に関すること。
 - (8) 地域学校協働活動の推進に関すること。

- 文化振興係
- (1) 郷土資料館、文化財センター及び市民ギャラリーの運営に関すること。
 - (2) 芸術及び文化の振興に関すること。
 - (3) 芸術及び文化団体の指導及び育成に関すること。
 - (4) 市民音楽祭に関すること。
 - (5) 文化協会に関すること。
 - (6) 文化施設運営協議会に関すること。
 - (7) 市史の編さんに関すること。
 - (8) 史料の保存及び活用に関すること。
 - (9) 市史編さん委員会に関すること。
 - (10) 文化施設の包括的な維持管理に関すること。
 - (11) 文化財保護審議会に関すること。
 - (12) 文化財の指定及び保護に関すること。
 - (13) 埋蔵文化財に関すること。

- 公民館
- (1) 公民館主催教室に関すること。
 - (2) 公民館事業の調査研究に関すること。
 - (3) 施設の利用許可等に関すること。
 - (4) 施設設備の維持管理に関すること。

- 郷土資料館
- (1) 資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 - (2) 資料に関する講演会、講習会、研究会その他学習活動の開催に関すること。

- (3) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 施設の利用許可等に関すること。
- (5) 公印の管守に関すること。
- (6) 施設設備の維持管理に関すること。

- 文化財センター
- (1) 文化財及び資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 - (2) 文化財に関する講演会、講習会、研究会その他の学習活動の開催に関すること。
 - (3) 文化財に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。
 - (5) 施設設備の維持管理に関すること。

- 市民ギャラリー
- (1) 文化活動のための施設の提供に関すること。
 - (2) 美術作品の展示、発表及び研修会の開催に関すること。
 - (3) その他市民の芸術、文化の発展に寄与する事業に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。
 - (5) 公印の管守に関すること。
 - (6) 施設設備の維持管理に関すること。

- 図書館
- (1) 図書館運営の企画立案及び推進に関すること。
 - (2) 図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関すること。
 - (3) 読書普及活動に関すること(読み聞かせ)。
 - (4) 図書館協議会に関すること。
 - (5) 図書館施設の維持管理に関すること。
 - (6) 図書サービスの広域利用の促進に関すること。
 - (7) 公共図書館相互協力に関すること。
 - (8) 公印の管守に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)
(人)

補職名 区 分		課長	課長 補佐	社会 教育 主事	係長	主査	副 主査	主任 主事	主事	司書	主任 応接 員	計
生涯学習課		1	1	(1)	3	2	3	2	1	(2)		13
内 訳	社会教育係				1			1				2
	青少年係				1	1	1					3
	文化振興室				1			1				2
中央公民館							1					1
東条公民館												
西条・田原公民館												

長狭地区公民館					(1)				(1)	
江見地区公民館					(1)				(1)	
天津小湊公民館										
図 書 館				1	1		1	(2)		3
郷 土 資 料 館	(兼館長)									

※()は兼務数。

※他に、会計年度任用職員32人(公民館長6人、図書館長1人、社会教育指導員1人、家庭教育指導員2人、市史編さん主任委員1人、移動教室バス運転手2人、公民館用務員・事務員13人、郷土資料館2人、図書館4人)を任用している。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使 用 料	346,000	151,086	89,320	61,766	25.82	59.12
県 補 助 金	1,130,000	295,000	295,000	0	26.11	100.00
委 託 金	30,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	297,000	184,600	182,500	2,100	61.45	98.86
計	1,803,000	630,686	566,820	63,866	31.44	89.87

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会教育総務費	77,502,000	34,971,030	45.12	33,818,910	42,530,970
公 民 館 費	53,125,000	24,580,979	46.27	18,726,911	28,544,021
図 書 館 費	46,288,000	23,607,555	51.00	19,443,029	22,680,445
文 化 財 保 護 費	686,000	61,311	8.94	61,311	624,689
青少年研修施設費	2,218,000	2,100,860	94.72	459,365	117,140
郷 土 資 料 館 費	24,100,000	12,577,339	52.19	10,864,417	11,522,661
市民ギャラリー費	324,000	255,841	78.96	141,881	68,159
市 史 編 さん 費	2,329,000	859,411	36.90	859,411	1,469,589
計	206,572,000	99,014,326	47.93	84,375,235	107,557,674

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、青少年相談員活動費補助金295,000円です。

・支出負担行為の主なものは、会計年度任用職員報酬(公民館費)8,909,055 円、光熱水費(公民館費)2,927,236 円、建築物定期検査委託料(公民館費)2,145,000 円、会計年度任用職員報酬(図書館費)3,076,755 円、光熱水費(図書館費)1,415,455 円、修繕料(図書館費)1,642,520 円、図書館管理システム使用料 1,056,000 円、図書・AV資料購入費 1,991,017 円、会計年度任用職員報酬(郷土資料館費)1,395,195 円、土地借上料(郷土資料館費)2,438,080 円です。

7 所見(部署別)

市内11館の公民館再編に向けては、各館の施設保全面での効率化・合理化を図るための見直しが必要となっており、老朽化に伴う修繕費用等の財政負担軽減や施設の適正化を図るため、公民館の適正配置の検討が進められており、公民館に併設される出張所等のあり方と、公共施設の集約化に向けた具体的な方針として「鴨川市公民館等再編方針」の原案が示されている。

このような動きの中、公民館の利用目的や利用状況等を考慮し、利用団体の調整や主催事業の効果的な運営、職員の配置など課題の整理を行ない、その解決に向け、管財契約課や関係各課との協議、調整について遺漏のないよう取り組まれない。

<< 農業委員会事務局 >>

1 監査の対象 農業委員会事務局

2 実施年月日 令和4年11月9日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農地農政係
- (1) 総会の会議に関すること。
 - (2) 公印の管守に関すること。
 - (3) 職員の給与及び服務に関すること。
 - (4) 委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関すること。
 - (5) 委員会の予算経理、物品の取扱いに関すること。
 - (6) 独立行政法人農業者年金基金法(平成14年法律第127号)に関すること。
 - (7) 諸証明に関すること。
 - (8) 農地法(昭和27年法律第229号)その他の法令による農地等の利用関係の調整及び小作契約に関すること。
 - (9) 農地、未墾地等の買収売渡し及び国有農地の管理等に関すること。
 - (10) 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく委員会の権限に属する事項に関すること。
 - (11) 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)その他の法令、事業による農地等の利用関係の斡旋に関すること。
 - (12) 農地台帳の整備及び小作農地の所有状況調査に関すること。
 - (13) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)による農地等の証明及び通知等に関すること。
 - (14) 農地等の利用関係の紛争に係る和解の仲介等に関すること。
 - (15) 地域農業の振興計画の樹立及び実施の推進に関すること。
 - (16) 農業構造政策の推進及びその関連事業に関すること。
 - (17) 農業振興地域整備計画に関すること。
 - (18) 自作農維持資金、農地取得資金及び未墾地取得資金に関すること。
 - (19) 農地等の利用の最適化の推進に関すること。
 - (20) 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究に関すること。
 - (21) 農業及び農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に関すること。
 - (22) 農業及び農民に関する情報提供に関すること。
 - (23) その他農業政策の推進等に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分		事務局長	次長	係長	副主査	計
農業委員会事務局		(1)	(1)	1	1	2
内 訳	農 地 農 政 係			1	1	2

※()内は、併任数。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県補助金	4,769,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	59,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	398,000	406,100	406,100	0	102.04	100.00
計	5,226,000	406,100	406,100	0	7.77	100.00

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業委員会費	10,902,000	5,606,683	51.43	3,813,423	5,295,317
農業総務費	16,801,000	7,750,834	46.13	7,750,834	9,050,166
計	27,703,000	13,357,517	48.22	11,564,257	14,345,483

- ・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、農業者年金業務委託金 406,100 円です。
- ・支出負担行為の主なものは、農業委員会委員報酬 4,170,000 円です。

7 農業者年金取扱件数

(令和4年9月末日現在)

(単位:件)

区 分	新農業者年金	旧農業者年金	その他	計
計	13	0	0	13

8 農地法による申請状況

(令和4年9月末日現在)

区 分	田		畑		計	
	件	m ²	件	m ²	件	m ²
農地法第3条関係	82	51,706.59	13	3,723.00	95	55,429.59
うち農業者年金関係	0	0.00	0	0.00	0	0.00
農地法第4条関係	1	1,143.00	2	1,203.00	3	2,346.00
農地法第5条関係	7	3,130.26	10	2,435.00	17	5,565.26
計	90	55,979.85	25	7,361.00	115	63,340.85

9 諸証明等の発行件数

(令和4年9月末日現在)

(単位:件)

証 明 事 項	件 数	備 考
転 用 事 実 確 認 証 明	13	
転 用 申 請 受 理 証 明	0	
耕 作 者 証 明	15	
不動産登記法に基づく照会・回答	5	
農地法の許可を要しない証明	3	
そ の 他	0	
合 計	36	

「選挙管理委員会事務局」

1 監査の対象 選挙管理委員会事務局

2 実施年月日 令和4年11月16日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務 国その他地方公共団体等の選挙等に関する事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区 分	事務局長 (書記長)	係長	副主査	計
選挙管理委員会事務局	(1)	1	(1)	1 (2)

※()内は併任数。

6 予算の執行状況

(令和4年9月末日現在)

歳入

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	43,970,000	14,654,519	14,580,519	74,000	33.16	99.50
諸 収 入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
計	43,971,000	14,654,519	14,580,519	74,000	33.16	99.50

歳出

(単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
選挙管理委員会費	10,062,000	4,932,530	49.02	4,932,530	5,129,470
選 挙 啓 発 費	93,000	0	0.00	0	93,000
参議院議員選挙費	35,159,000	28,645,086	81.47	28,645,086	6,513,914
千葉県議会議員選挙費	10,298,000	0	0.00	0	10,298,000
市議会議員選挙費	43,109,000	33,902,178	78.64	33,902,178	9,206,822
計	98,721,000	67,479,794	68.35	67,479,794	31,241,206

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、参議院議員選挙委託金 14,654,519 円です。

・支出負担行為の主なものは、時間外勤務手当(参議院議員選挙費)10,242,652 円、ポスター掲示場設置撤去委託料(参議院議員選挙費)6,547,200 円、印刷製本費(市議会議員選挙費)9,322,926 円、ポスター掲示場設置撤去委託料(市議会議員選挙費)7,480,000 円です。

＜監査委員事務局＞

- 1 監査の対象 監査委員事務局
- 2 実施年月日 令和4年11月16日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務 監査委員が行う監査、検査、審査に関する事務の補佐を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和4年9月末日現在) (人)

補職名 区 分	事務局長	主査	副主査	計
監 査 委 員 事 務 局	1	(1)	1	2 (1)

※()内は併任数。

6 予算の執行状況 (令和4年9月末日現在)

歳入 な し

歳出 (単位:円、%)

科 目	予算現額 A	支出負担行 為済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
監 査 委 員 費	18,602,000	8,889,693	47.79	8,799,313	9,712,307
計	18,602,000	8,889,693	47.79	8,799,313	9,712,307

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、監査委員報酬 490,300 円です。

《水道課》

1 監査の対象 水道課

2 実施年月日 令和4年11月14日

3 実施場所 水道課会議室

4 分掌事務

- 業務係
- (1) 水道業務の総合調整に関すること。
 - (2) 水道事業運営委員会に関すること。
 - (3) 文書及び物品の收受発送、記録及び編さんに関すること。
 - (4) 専用公印の保管に関すること。
 - (5) 条例、規則及び規程等の制定改廃に関すること。
 - (6) 職員の人事、給与、服務及び福利厚生に関すること。
 - (7) 職員の労働安全衛生に関すること。
 - (8) 職員労働組合に関すること。
 - (9) 財産の取得及び処分に関すること。
 - (10) 予算の編成、統制及び執行計画に関すること。
 - (11) 財政計画及び資金計画に関すること。
 - (12) 業務及び決算状況報告に関すること。
 - (13) 広報広聴に関すること。
 - (14) 企業債及び一時借入金に関すること。
 - (15) 決算及び剰余金の処分に関すること。
 - (16) 例月出納検査に関すること。
 - (17) 給水の統計に関すること。
 - (18) 財産台帳の記録管理に関すること。
 - (19) 契約の締結に関すること。
 - (20) 支出負担行為の確認に関すること。
 - (21) 支出命令の審査に関すること。
 - (22) 証拠書類の整理保管に関すること。
 - (23) 現金、有価証券及び物品等の出納及び保管に関すること。
 - (24) 企業出納員及び現金取扱員に関すること。
 - (25) 電子計算業務の推進及び改善に関すること。
 - (26) 備品及び機械器具等の維持管理に関すること。
 - (27) 水道料金等の請求、納入通知及び徴収に関すること。
 - (28) 調定に関すること。
 - (29) 使用者台帳及び水栓台帳の管理に関すること。
 - (30) 水道料金等の減免に関すること。
 - (31) 水道料金等の口座振替に関すること。
 - (32) 水道料金等の収納整理及び督促に関すること。
 - (33) 水道料金等の滞納整理に関すること。
 - (34) 水道使用開始届及び中止届等の受付に関すること。
 - (35) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
 - (36) その他、他の係の所掌に属さない事項に関すること。

- 工務係
- (1) 給配水の総合調整及び維持管理に関すること。
 - (2) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関すること。
 - (3) 開発行為に係る給水の協議に関すること。
 - (4) 入札及び契約に関すること。
 - (5) 管網図の整備、保管に関すること。

- (6) 水道施設台帳の整備、保管に関する事。
- (7) 量水器の出納及び保管に関する事。
- (8) 給水装置工事の受付、設計審査、材料検査及び工事検査に関する事。
- (9) 工事施行に伴う各関係機関への許可申請に関する事。
- (10) 貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告に関する事。
- (11) 拡張及び改良工事の計画、設計及び施工に関する事。
- (12) 漏水対策に関する事。
- (13) 道路工事等に伴う給配水管路立会いに関する事。
- (14) 応急給水作業に関する事。

- 浄水係
- (1) 広域水道の受水及び配水計画等に関する事。
 - (2) 導送水管路の維持管理に関する事。
 - (3) 水源施設及び配水施設の維持管理に関する事。
 - (4) 水質管理及び水質検査に関する事。
 - (5) 渇水対策に関する事。
 - (6) 浄水場機器の運転操作及び維持管理に関する事。
 - (7) 浄水場機器の運転点検及び配水量の記録に関する事。
- 等の事務等を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主任 技能員	技師	計
水道課		1	1	3	4	2	2 (うち再 任用 1)	2	1	16 (うち再 任用 1)
内 訳	業務係			1	1	2	1			5
	工務係			1	2				1	4
	浄水係			1	1		1 (再任用)	2		5 (うち再 任用 1)

※他に会計年度任用職員9人を任用している。

6 事業の概況

(令和4年9月末日現在)

※税抜

	収益① 円	前年同期 円	費用② 円	前年同期 円	当月差引損益 ①－② 円	前年同期 円
合計	575,291,816	567,014,232	344,025,178	335,683,068	231,266,638	231,331,164
	前年度比較	1.5%	前年度比較	2.5%	前年度比較	△0.1%

	給水量 m ³	前年同期 m ³	有収水量 m ³	前年同期 m ³	有収率 %	前年同期 %
合計	2,864,826	2,889,866	2,115,565	2,090,168	73.8	72.3
	前年度比較	△0.9%	前年度比較	1.2%	前年度比較	1.5ポイント

	給水契約数 件	前年同期 件	水道料金 円	前年同期 円	比較 円
合計	18,566(9月)	18,468(9月)	571,509,537	563,075,605	8,433,932
	前年度比較	0.5%	—	前年度比較	1.5%

・収益的収入における事業収益(税抜)は575,291,816円で前年同期との比較では1.5%増、うち営業収益は574,546,962円で1.4%増、営業外収益744,854円で59.3%増となっている。一方の収益的支出の事業費(税抜)では344,025,178円で前年同期との比較では2.5%増、うち営業費用321,493,801円で4.8%増、営業外費用22,531,377円で21.8%減となっている。

・給水量は2,864,826 m³で前年同期と比較して0.9%減、有収水量は2,115,565 m³で前年同期と比較して1.2%増となっている。

7 所見(部署別)

本市の水道事業については、安全で良質な水道水の安定供給を確保すべく諸施策が実施されているところであるが、配水管及び施設の老朽化に伴う漏水対応等に鋭意取り組んでいく必要があり、有利な財源を活用しながら修繕や更新工事の適切な執行に努められたい。

また、安房地域の水道事業体の統合・広域化については、令和7年度に予定されており、それまでの間の健全経営と財政基盤強化に向けた取り組みを進めるとともに、安房地域4市町が連携を図り、安房郡市広域市町村圏事務組合における共同処理事務として、広域化基本計画や施設整備計画の策定等を推進するなど統合・広域化に向け、限られた期限の中、遺漏のないよう準備に取り組まれるよう望むものである。

《国保病院》

1 監査の対象 国保病院

2 実施年月日 令和4年11月7日

3 実施場所 国保病院会議室

4 分掌事務

医局

- (1) 各科診療に関すること。
- (2) 保健衛生に関すること。
- (3) 化学、細菌、病理その他医学的検査及び臨床検査に関すること。
- (4) 放射線に関すること。
- (5) 医学研究に関すること。
- (6) 栄養業務に関すること。
- (7) その他医療に関すること。

薬局

- (1) 調剤及び製剤に関すること。
- (2) 分析試験及び検査に関すること。
- (3) 麻薬その他薬剤の管理に関すること。
- (4) 調剤及び製剤器具の保管に関すること。
- (5) 薬事に関する文書、統計及び報告に関すること。
- (6) 薬事の研究に関すること。
- (7) その他薬事に関すること。

看護局

- (1) 患者の看護に関すること。
- (2) 診療介助に関すること。
- (3) 診療棟及び病棟部門における消毒、衛生及び患者管理に関すること。
- (4) 看護に関する教育及び研修に関すること。
- (5) 看護記録、温度表その他看護に関する各種記録の整理保管に関すること。
- (6) 医療用機械器具及び器材の整備に関すること。
- (7) その他看護に関すること。

地域包括
ケアセンター

- (1) 訪問診療に関すること。
- (2) 訪問歯科に関すること。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第8条第4項に規定する訪問看護及び法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に関すること。
- (4) 法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業に関すること。
- (5) 法第8条第2項に規定する訪問介護及び法第115条の45第1項第1号イに規定する第1号訪問事業に関すること。
- (6) 法第8条第5項に規定する訪問リハビリテーション及び法第8条の2第4項に規定する介護予防訪問リハビリテーションに関すること。
- (7) 栄養ケアに関すること。
- (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関すること。
- (9) 福祉総合相談センター・長狭に関すること。

事務局
庶務係

- (1) 各局の総合調整に関すること。
- (2) 文書及び電信電話並びに物品の収受、発送、編集及び保存に関すること。
- (3) 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)に基づく病院事業会計の予算の編成、執行調査及び決算並びに剰余金、欠損金に関すること。
- (4) 国保病院運営協議会に関すること。
- (5) 職員の人員及び給与に関すること。
- (6) 専用公印の管守に関すること。

- (7) 日誌、出勤簿の整理に関する事。
 - (8) 有形固定資産の取得、造営、維持管理及び処分に関する事。
 - (9) 職員の労務と健康の管理に関する事。
 - (10) 現金の出納その他会計事務に関する事。
 - (11) 診療報酬請求明細書の作成提出に関する事。
 - (12) 貯蔵品及び消耗器材、消耗品その他物品の出納、保管並びに不用品の処分に関する事。
 - (13) 診療録、診断書その他医療法(昭和23年法律第205号)に規定する各種記録の整理及び保管に関する事。
 - (14) 医事報告及び医事統計その他諸報告に関する事。
 - (15) 患者の受付及び入退院に関する事。
 - (16) 契約の締結及び改廃に関する事。
 - (17) 防災に関する事。
 - (18) 職員の研修に関する事。
 - (19) 他の局に属さない事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和4年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		病院 長	医療 参事	副 院長	事務 長	医師	歯科 医師	医療 技術職	看護 師	准看 護師	次長	係長	主査	副 主査	主事	社会 福祉 士	計
国 保 病 院		1	1	2	1	3	1	13	34	4	1	1	2	1	1	3	69
内 訳	医 局	1	1	1		3											6
	歯 科			1			1	1					1				4
	臨床検査							1									1
	放 射 線							1									1
	理学療法							5									5
	作業療法							1									1
	栄 養 士												1				1
	薬 局							1									1
	看護局 (一般病棟)								21								21
	看護局 (療養病棟)								2	3							5
	看護局 (外 来)								5	1							6
	事務局				1				1		1	1		1	1	2	8
	国保訪問看護 ステーション								5								5
	国保ケアプラン サ ー ビ ス							2								1	3
	国保ヘルパー ステーション							1									1

※他に会計年度任用職員68人を任用している。

6 事業の概況

(令和4年9月末日現在)

※税抜

収益

(単位:円、%)

科 目	令和4年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業収益	580,946,955	100.0	619,471,244	100.0
(1) 医業収益	560,616,939	96.5	447,834,722	72.3
(2) 医業外収益	20,330,016	3.5	171,636,522	27.7

費用

(単位:円、%)

科 目	令和4年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業費	493,357,771	100.0	471,364,344	100.0
(1) 医業費用	488,755,545	99.1	451,322,115	95.7
イ 給与費	332,587,967	67.4	310,886,704	66.0
ロ 材料費	42,555,619	8.6	30,782,656	6.5
ハ 経費	80,323,623	16.3	78,152,379	16.6
ニ 減価償却費	0	0.0	0	0.0
ホ 資産減耗費	390,132	0.1	384,679	0.1
ヘ 研究研修費	32,898,204	6.7	31,115,697	6.6
(2) 医業外費用	4,602,226	0.9	4,258,479	0.9
(3) 特別損失	0	0.0	15,783,750	3.3

(構成比については、端数処理の関係上、合計が必ずしも一致しない。)

・収益的収入における事業収益(税抜)は 580,946,955 円で、前年同期との比較では 6.2%減となっており、うち医業収益 560,616,939 円で 25.2%増、医業外収益 20,330,016 円で 88.2%減となっている。

・収益的支出の事業費(税抜)は 493,357,771 円で、前年同期との比較では 4.7%増となっており、内訳は医業費用 488,755,545 円で 8.3%増、医業外費用 4,602,226 円で 8.1%増となっている。

7 所見(部署別)

国保病院の経営状況については、光熱水費や維持管理費などの経費が増大している他、コロナ禍における新型コロナウイルス感染症対策を含み、厳しい経営環境の状況が続いているが、医師、看護師が人員増となったこともあり、入院患者延数について増加傾向である。

今後も、医療機能を維持、充実させるため、医師、看護師等の人材確保を図り、加えて、経営強化プランに基づく経営改善の取り組みを進め、今年度は、電気料の高騰が顕著であるが、引き続き、光熱水費や維持管理費などの経費削減に努め、更なる収益の確保、安定的な病院運営を目指すとともに、市民から信頼され、必要とされる地域医療の拠点病院としての役割を担い、市民福祉の向上に努められることを要望する。

第3 監査の所見(全課共通)

令和4年9月末日現在における本市の業務状況は、少子高齢化の進展及び新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、通常業務に加え、感染拡大防止策や社会情勢の変化に伴うエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援のため、各種事業に取り組んでいる。

その対応のため多くの所属では、更に個人で担当する業務量が増大し、恒常的な長時間に及ぶ超過勤務職員もいるということが確認されたところであり、これは、職員の活力が低下し、業務遂行に支障を来すとともに、職員の心身の健康や生活にも深刻な影響を及ぼすこととなる。

このようなことから、各所属長は、超過勤務の多い職員の状況把握に努め、健康の維持管理に十分な注意を払うとともに、特定の職員に業務が集中しないよう、業務配分及び人員配置の調整等に努め、職員の働きやすい職場環境の創出に努められたい。

また、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づく取組が進められており、庁内事業仕分け等により事業の見直しを行い、行財政改革に鋭意取り組まれている。

今般、新たな推計条件の下、令和9年度までの財政推計を作成したところ、非常に厳しい財政状況が見込まれ、職員、市民等、市全体で係る認識を共有し、現在の鴨川市の身の丈にあった事業の取捨選択、事業内容等、様々な角度から見直しを行うとともに、効果的・効率的な行政運営を推進し組織力の強化を図り、財政適正化と職員の業務負担軽減に向けた取組を、これまで以上に促進されるよう望むものである。

次に、賃借料支払いについては、賃借物件の件数も多く、公共施設が廃止又は休止状態となっている物件も見受けられるため、施設の状況や使用目的どおり有効に活用されているか、実態把握の検証に努め、社会情勢や行政需要の変化に対応した適正な賃借料の見直しを行い、併せて、公共施設の複合化、統合、再編等により適正配置が図られるよう要望する。